

令和7年度 ながの産業支援ネット連携推進会議

次第

日 時：令和7年4月22日（火）
13:30 ～ 15:30

形 式：オンライン（Zoom）

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

- (1) 令和7年度経済産業省の支援施策について
関東経済産業局 地域経済部 地域振興課
- (2) 令和7年度長野県産業労働施策について
長野県産業労働部
(産業政策課、経営・創業支援課、産業立地・IT 振興課、産業技術課、
労働雇用課、営業局)
- (3) 長野県産業振興機構の支援制度について
企画連携部
- (4) 長野県よろず支援拠点事業について
長野県よろず支援拠点
- (5) 各支援機関における事業案内・協力依頼等について
 - ・ 工業技術総合センターの事業・業務紹介について
長野県工業技術総合センター
 - ・ ジェトロの輸出支援関連サービスのご紹介
(独)日本貿易振興機構(ジェトロ) 長野貿易情報センター
 - ・ INPIT 長野県知財総合支援窓口の中小企業等支援
(一社)長野県発明協会
- (6) 新規加入支援機関の紹介
特定非営利活動法人長野県 IT コーディネーター協議会
- (7) その他（連絡事項）
 - ・ ながの産業支援ネットの窓口担当者リスト
 - ・ コーディネーター等情報共有データベースの情報更新のお願い
 - ・ 令和7年度ながの産業支援ネット PR 用パンフレットの作成について

4 閉 会

令和7年度 ながの産業支援ネット連携推進会議 出席名簿

日時：令和7年4月22日（火） 13:30～

開催方法：オンライン開催

NO	支 援 機 関 名	所 属	職 名	出席者氏名
1	公立大学法人長野大学	地域づくり総合センター	センター長 地域協働推進コーディネータ	庄村 栄治 竹内 永
2	上田商工会議所	中小企業相談所	課長補佐	山崎 司
3	小諸商工会議所	チャレンジ起業相談室	広域専門指導員	坂口 竜一
4	佐久商工会議所	中小企業相談所	コーディネーター	柳原年希
5	上田信用金庫	地域事業部	所長	櫻井 一孝
6	(株)信州TLO	事業化支援グループ	次長	矢嶋 顕弘
7	(一社)佐久産業支援センター		統括 コーディネーター	勝野進一 丸山 隆男
8	岡谷商工会議所	中小企業相談所	所長	今井 基雄
9	諏訪商工会議所	工業・経営支援課	係長	岡角 美雪
10	下諏訪商工会議所	中小企業相談所	相談所長	中沢 源雄
11	伊那商工会議所	経営支援課 中小企業相談所	所長 主任 主事	清水 義樹 大瀬木 茂生 山岸 賢司
12	駒ヶ根商工会議所	経営支援課	主事	小松 智也
13	茅野商工会議所	中小企業相談所	課長	滝澤 敏明
14	諏訪信用金庫	ビジネスサポート部	相談所長	小平 裕
15	飯田信用金庫	営業統括部 ビジネスソリューション課	次長 課長代理 マネジャー サブリーダー	樋口 剛 永田 裕一 田口 祐一郎 本島 充
16	アルプス中央信用金庫	営業統括部 企業支援室	次長 課長	梅垣 貴夫 中村 卓朗
17	(公財)上伊那産業振興会	事務局	GBO統括	伊藤 康明
18	(公財)南信州・飯田産業センター	業務係	主事	松本 学
19	NPO諏訪圏ものづくり推進機構		事務局長	樋口 公男
20	国立大学法人 信州大学 学術研究・産学官連携推進機構	研究推進部 産学官地域連携課	係員 事務職員	藤岡 倭太 山本 爽可
21	松本歯科大学	庶務課	事務員	齊藤 恵
22	塩尻商工会議所	中小企業相談所	係長	谷田部 和良
23	大町商工会議所	中小企業相談所	所長	小日向まゆみ
24	日本政策金融公庫 松本支店	国民生活事業	融資課長	金子 昌弘
25	長野銀行	ソリューション営業部	推進役	小林 一成
26	松本信用金庫	地域リレーション支援部 企業成長支援課	課長代理	峯村 一幸
27	(一財)松本ものづくり産業支援センター	ものづくり支援担当	コーディネーター	豊口 穂
28	(一財)長野県中小企業診断士協会		副会長	小林 大登
29	(一財)塩尻市振興公社	地域産業イノベーション事業部		塩内 晴男 永原 幸一
30	長野県工業技術総合センター	技術連携部門	部門長 研究企画幹 担当係長	小杉 俊 桜井 素
31	長野県創業支援センター		主査	窪田 敏彦
32	長野県産能力開発促進センター	訓練課	課長	朝倉 均
33	(独)日本貿易振興機構 長野貿易情報センター		所長代理	石川 由香
34	(一社)長野県発明協会	INPIT長野県財総合支援窓口	事業責任者 知的財産アドバイザー	長田 敏彦 久保 順一
35	(一社)長野県経営者協会	総務部	次長	梶田 能考
36	長野県中小企業団体中央会	連携支援部支援課	課長	重野 崇
37	(一社)長野県商工会議所連合会		広域専門指導員	新山 哲也
38	長野商工会議所	経営支援部	経営支援二課 課長	田幸 さち世
39	須坂商工会議所	経営支援課／中小企業相談所	課長／所長	熊谷 和宏
40	信州中野商工会議所	中小企業相談所	所長	海野 健
41	飯山商工会議所	中小企業相談所	所長	内堀 真知子
42	千曲商工会議所	中小企業相談所	所長 振興課長	宮沢 智洋 田中 薫
43	長野県商工会連合会	経営支援課	課長補佐	菊池 圭一
44	長野県信用保証協会	企業支援部	副部長	中村 寿志
45	(株)商工組合中央金庫 長野支店		次長	長島 洸
46	(株)日本政策金融公庫長野支店	長野支店 国民生活事業	事業統括	斎藤 健一
47	八十二銀行	営業企画部		川口 隼矢
48	長野県信用組合	ソリューションビジネス部	リーダー リーダー	上条 謙太 甘利 なつみ
49	長野信用金庫	地域みらい応援部	調査役	松澤 光貴
50	長野県信用農業協同組合連合会	営業統括部 ビジネスサポート課	調査役	中村 卓皓
51	(一財)長野経済研究所	経営相談部 経営支援室	室長	牛山 秀夫
52	(一社)長野県情報サービス振興協会	事務局	事務局長	村松 博之
53	長野県中小企業家同友会		事務局長	早川 麻美
54	長野市ものづくり支援センター（UFONagano）		インキュベーションマネージャー 産学連携コーディネーター	保坂 哲朗 青木 周三
55	(公財)さかきテクノセンター	事務局	センター長 事務局長	工藤 誠一 清水 智成
56	(一社)長野県経営支援機構	総務	代表理事・	武村 勉
57	長野県弁護士会	中小企業法律支援センター	センター長	山崎 秀隆
58	長野県南信工科短期大学	電気システム学科	副校長	工藤 賢一
59	(一社)信州産学みらい共創会	事務局	事務局員	浅川 武彦
60	長野県立大学	ソーシャル・イノベーション創出センター	課長補佐 主任	市川 知明 菅沼 隼人
61	特定非営利活動法人長野県ITコーディネータ協議会		理事長 理事	菅世 秀孝 花田 成弘
62	長野県 産業労働部	産業政策課 経営・創業支援課 産業立地・IT振興課 産業技術課 労働雇用課 営業局	主事 課長 推進員 企画幹 主査 主任 次長	小澤 勝 沖田 貴郎 小林 哲浩 小田切 康博 鶴田 貴子 中塚 満
63	経済産業省 関東経済産業局	地域経済部 地域振興課	係長	遠藤 友護
64	(公財)長野県産業振興機構		専務理事 常務理事 事務局長 総務企画本部長 次長 担当係長 主任 主事 担当コーディネーター 長野県よろず支援拠点 長野センター 上田センター 松本センター 諏訪センター 伊那センター	内田 雅啓 丸山 賢一 井口 渉 石坂 公明 越 雅彦 原 由香里 青木 宏樹 井原 望恵子 山岸 晃江 樋口 武伸 沖村 正博 市村 裕司 高橋 均 佐藤 加奈 工藤 善正 瀧藤 稔 矢澤 弥彦 細野 哲也 牛山 夏美 垣内 健児 鈴島 浩 村上 浩昭 新村 寿信

(順不同・敬称略)



令和6年度補正予算・ 令和7年度当初予算案等の施策紹介

2025年4月

経済産業省 関東経済産業局

地域経済部 地域振興課

目次

- ① 中小企業新事業進出促進補助金
- ② 中小企業成長加速化補助金
- ③ 成長加速マッチングサービス
- ④ 省エネ診断、省エネ・非化石転換補助金
- ⑤ IT導入補助金



目次

- ① 中小企業新事業進出促進補助金
- ② 中小企業成長加速化補助金
- ③ 成長加速マッチングサービス
- ④ 省エネ診断、省エネ・非化石転換補助金
- ⑤ IT導入補助金

中小企業新事業進出促進事業（中小企業省力化投資補助事業を再編）

1,500億円（既存基金を活用）

中小企業庁経営支援部 イノベーションチーム

事業の内容

事業目的

人手不足や賃上げといった昨今の経済社会の変化の中で、中小企業等が成長する過程においては、既存事業の拡大に加え、新たな事業の柱となる新事業への挑戦が重要。既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じて生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とする。

事業概要

企業の成長・拡大を通じた生産性向上や賃上げを促すために、中小企業等が行う、既存事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援。

基本要件

基本要件

- 企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦
※事業者にとって新製品（又は新サービス）を新規顧客に提供する新たな挑戦であること
- 付加価値額の年平均成長率+4.0%以上増加
- 1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最賃の直近5年間の年平均成長率以上、
又は、給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加
- 事業所内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上水準
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等

補助上限、補助率等

補助上限

従業員数20人以下 2,500万円（3,000万円）
従業員数21～50人 4,000万円（5,000万円）
従業員数51～100人 5,500万円（7,000万円）
従業員数101人以上 7,000万円（9,000万円）

※補助下限750万円

※大幅賃上げ特例適用事業者（事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成）の場合、補助上限額を上乗せ。（上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。）

補助率

1/2

事業実施期間

交付決定日から14か月以内（ただし採択発表日から16か月以内）

対象経費

建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費

事業スキーム



新規事業への進出により、
企業の成長・拡大を図る中小企業の皆様へ

中小企業新事業進出補助金

新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進!!

公募開始時期:調整中



既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援

【活用イメージ】

- 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出

※ 申請にはGビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。

新事業進出補助金

検索



【補助事業概要】

項目	内容
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21～50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51～100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円) ※補助下限750万円 ※大幅賃上げ特例適用事業者(事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。)
補助率	1/2
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、 (※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、 又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。
補助事業期間	交付決定日から14か月以内(ただし採択発表日から16か月以内)
補助対象経費	建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費
その他	・ 収益納付は求めません。 ・ 基本要件②、③が未達の場合、未達成率に応じて補助金返還を求めます。ただし、付加価値が増加していないかつ企業全体として営業利益が赤字の場合や、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合は返還を免除します。

【事業スキーム】



問い合わせ先

補助金事務局の決定後
掲載予定



iGrants
(ID取得)

※ 補助金制度については現在検討中であり、予告なく変更する場合があります。
※ 申請にはGビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。



目次

- ① 中小企業新事業進出促進補助金
- ② 中小企業成長加速化補助金
- ③ 成長加速マッチングサービス
- ④ 省エネ診断、省エネ・非化石転換補助金
- ⑤ IT導入補助金

中小企業生産性革命推進事業

令和6年度補正予算案額 3,400億円

中小企業庁

- (1) イノベーションチーム、企画課、総務課、
経営支援課、財務課、海外展開支援室
(2) (3) イノベーションチーム
(4) 小規模企業振興課 (5) 財務課

事業の内容

事業目的

中小企業は、物価高や賃上げ・最低賃金引上げ、人手不足、制度対応等の事業環境変化に対応し、それらの“稼ぐ力”を強化する必要がある。こうした“稼ぐ力”を伸ばすためには、成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を促すことが重要であり、それらの成長投資や革新的な製品・サービスの開発、販路開拓、海外展開、M & A、人材育成等をハード・ソフトの両面で支援する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施する。

- (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援する。また、新事業・新分野進出、M&A等の中小企業が抱える高度な課題を解決するための官民一体での支援体制の構築や海外展開支援、人材育成・人材確保への支援、これらの支援に必要な基盤整備等を実施する。
- (2) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発に必要な設備投資等を支援する。
- (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。
- (4) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。
- (5) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）
事業承継・M & Aに際し、設備投資等や、M & A・PMIの専門家活用費用等を支援する。
- (6) 先進事例・支援策の周知広報や相談対応・ハンズオン支援
制度対応にかかる相談支援やハンズオン支援を実施するとともに、国内外の事業拡大等にかかる専門家派遣等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (5)



(6) 中小企業の飛躍的成長に向けたソフト面の支援



成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、給与支給額等の向上を目指す。

中小企業成長加速化補助金

飛躍的成長を目指す中小企業の設備投資を補助します！

令和7年3月 第1回公募要領公開予定！

売上高100億円を目指す、
成長志向型の中小企業の皆様へ

大胆な設備投資を支援

活用イメージ



工場、物流拠点
などの新設・増築



イノベーション創出
に向けた設備の導入



自動化による
革新的な生産性向上

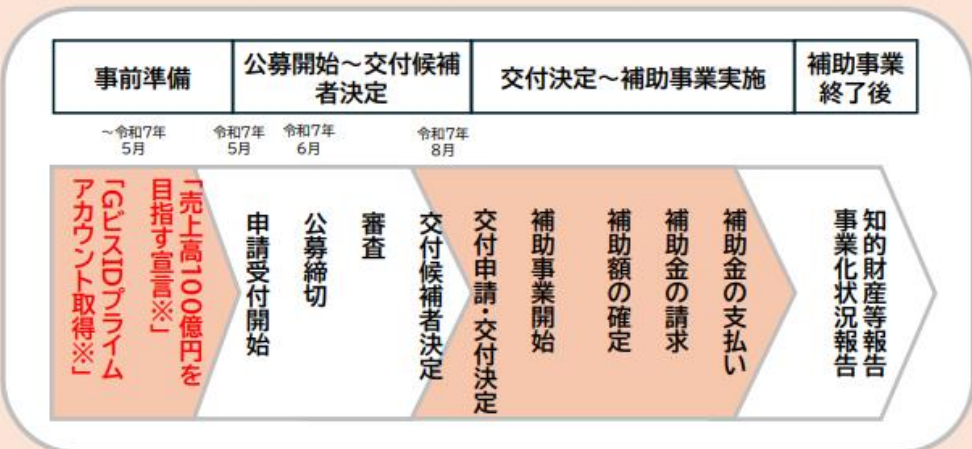
注意

- ※ 補助金制度の具体的内容については現在検討中であり、予告なく変更する場合があります。
- ※ 申請には「GbizIDプライムアカウント」の取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめ「GbizIDプライムアカウント」取得手続きを行ってください（詳細は裏面をご参照ください）。

補助事業概要

項目	内容
補助対象者	売上高100億円への飛躍的成長を目指す中小企業
補助上限額	5億円（補助率1/2）
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内
補助事業の要件	①投資額1億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ②「売上高100億円を目指す宣言」を行っていること ③その他、賃上げ要件 など
補助対象経費	建物費、機械装置等費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

事業スキーム



※売上高100億円を目指す宣言：
中小企業が、自ら「売上高100億円を超える企業になること」、「それに向けたビジョンや取組」を宣言し、ポータル
サイト（令和7年春頃開設予定）上に公表するものです。

お問い合わせ先
補助金事務局の決定後、掲載します。

※GbizIDについてはこちら
<https://gbiz-id.go.jp/top/>



1. 事業概要

- 賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい**売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援**します。

【活用イメージ】

項目	内容
1 補助上限額	5 億円（補助率1/2）
2 補助事業期間	交付決定日から24か月以内
3 補助対象者	売上高100億円を目指す中小企業 ※売上高が10億円以上100億円未満である必要があります。
4 補助事業の要件	① 「100億宣言」を行っていること ② 投資額1億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ③ 一定の賃上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画の策定 （賃上げ実施期間は補助事業終了後3年間） ※賃上げ要件とは、補助事業の終了後3年間の「給与支給総額」又は「従業員及び役員の1人当たり給与支給総額」の年平均上昇率が、事業実施場所の都道府県における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率以上であることを指します。 ※「給与支給総額」又は「従業員及び役員の1人当たり給与支給総額」どちらで目標を立てるかは申請時に選択いただけます。 ※持続的な賃上げを実現するため、補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の返還を求めます（但し、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く）。
5 補助対象経費	建物費（拠点新設・増築等）、機械装置費（器具・備品費含む）、ソフトウェア費、外注費、専門家経費 ※建物費は生産設備等の導入に必要なものに限ります。なお、土地代は対象外です。



工場、物流拠点
などの新設・増築



イノベーション創出
に向けた設備の導入



自動化による
革新的な生産性向上

（参考）「100億宣言」について

【企業が宣言に記載する内容】

- ① 企業概要
- ② 企業理念・経営者の意気込み
- ③ 売上高100億円実現の目標と課題
- ④ 売上高100億円に向けた具体的措置（取組）



【宣言のメリット】

✓ 宣言取得による補助金等の活用

- 成長加速化補助金
- 経営強化税制の拡充措置【夏～】 など

※租特法が成立した場合

✓ 経営者ネットワークへの参加 【夏～】

- 宣言を行った成長を目指す経営者が、地域・業種を超えて繋がれるネットワークを構築。

✓ 宣言の公式ロゴマーク活用による 自社P R

※商標登録出願中

公表要領・申請用ひな形等の
特設サイトこちら→



2. 賃上げ要件

- 補助事業が完了した日を含む事業年度（基準年度）の「給与支給総額」又は「従業員（非常勤含む。以下同じ。）及び役員の1人当たり給与支給総額」と比較した、基準年度の3事業年度後（最終年度）の「給与支給総額」又は「従業員及び役員の1人当たり給与支給総額」の年平均上昇率が、補助事業実施場所の都道府県における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率（基準率）以上であることが必要です。
- 具体的には、応募申請時に基準率以上の目標を掲げ、その目標に従業員等に表明の上、達成することが要件となります。
※「給与支給総額」か「従業員及び役員の1人当たり給与支給総額」のどちらを目標に掲げるかは応募申請時に選択いただきます。

計算式

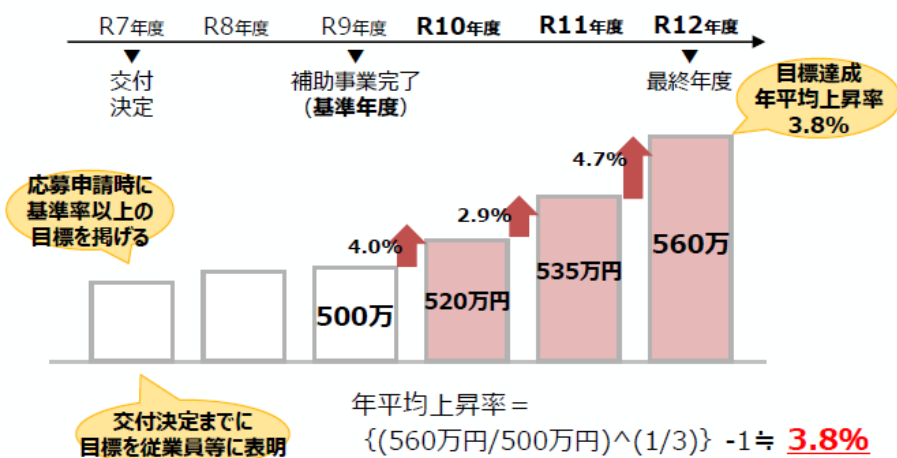
$$\text{年平均上昇率目標} = \{ (A / B) ^ C \} - 1 \geq \text{基準率}$$

A : 最終年度の「給与支給総額」又は「1人当たり給与支給総額」
B : 基準年度の「給与支給総額」又は「1人当たり給与支給総額」
C : 1 / 3

事例

補助事業実施場所が石川県で
1人当たり給与支給総額を選んだ場合

目標とする年平均上昇率3.5% > 石川県の基準率（3.4%）



注意

補助金返還となる場合

- ① 交付決定までに目標に従業員等に表明しなかった場合
- ② 基準年度の「給与支給総額」又は「従業員及び役員の1人当たり給与支給総額」が、申請時の直近の事業年度の「給与支給総額」又は「従業員及び役員の1人当たり給与支給総額」を下回っている場合
- ③ 申請時に掲げた目標を達成できなかった場合（未達成率に応じて返還）

※天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く
※補助金返還となった場合も事業者名は公表しない

(参考) 賃上げ要件の基準率

都道府県別の基準率

都道府県	基準率	都道府県	基準率	都道府県	基準率	都道府県	基準率
北海道	3.2%	東京	2.8%	滋賀	3.3%	香川	3.5%
青森	3.8%	神奈川	2.8%	京都	3.1%	愛媛	3.9%
岩手	3.8%	新潟	3.5%	大阪	2.9%	高知	3.8%
宮城	3.4%	富山	3.3%	兵庫	3.2%	福岡	3.4%
秋田	3.8%	石川	3.4%	奈良	3.3%	佐賀	3.9%
山形	3.9%	福井	3.5%	和歌山	3.4%	長崎	3.8%
福島	3.7%	山梨	3.4%	鳥取	3.9%	熊本	3.8%
茨城	3.4%	長野	3.3%	島根	4.0%	大分	3.8%
栃木	3.3%	岐阜	3.3%	岡山	3.3%	宮崎	3.8%
群馬	3.4%	静岡	3.2%	広島	3.2%	鹿児島	3.8%
埼玉	3.1%	愛知	3.1%	山口	3.4%	沖縄	3.8%
千葉	3.1%	三重	3.2%	徳島	4.3%	全国平均	3.2%

出所 厚生労働省「地域別最低賃金改定状況」（2019年度・2024年度）再編加工

※補助事業を実施する都道府県の年平均上昇率（複利計算）を基準値とします

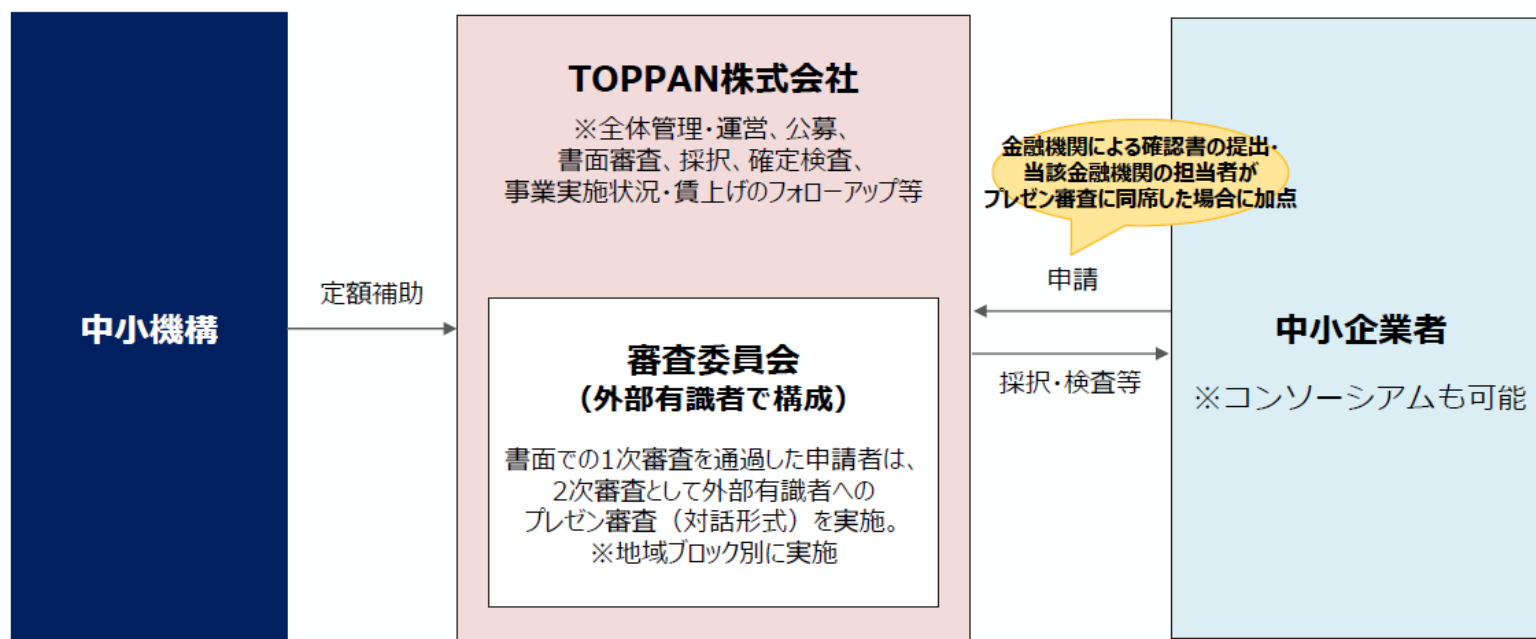
3. 補助対象経費

項目	詳細	備考
1 建物費	専ら補助事業のために使用される事務所、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、倉庫その他事業計画の実施に不可欠と認められる建物の建設、増築、改修、中古建物の取得に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る）	・生産設備等の導入に必要な「建物」、建物と切り離すことのできない「建物附属設備」、及びその「付帯工事（土地造成含む）」は対象 ・建物の単なる購入や賃貸、土地代、建物における構築物（門、塀、フェンス、広告塔等）、撤去・解体費用は対象外
2 機械装置費	① 専ら補助事業のために使用される機械装置、工具・器具（測定工具・検査工具等）の購入、製作、借用に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る） ② ①と一体で行う、改良・修繕、据付け又は運搬に要する経費	・「機械及び装置」、「器具及び備品」、「工具」は対象 ・「構築物」、「船舶」、「航空機」、「車両及び運搬具」は対象外 ・事業者とリース会社が共同申請をする場合には、機械装置又はシステムの購入費用について、リース会社を対象に補助金を交付することが可能
3 ソフトウェア費	① 専ら補助事業のために使用される専用ソフトウェア・情報システム等の購入・構築、借用、クラウドサービス利用に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る） ② ①と一体で行う、改良・修繕に要する経費	・「パソコン・タブレット端末・スマートフォンなどの本体費用」は対象外
4 外注費	補助事業遂行のために必要な加工や設計、検査等の一部を外注（請負・委託）する場合の経費 ※4及び5の合計額は、1～3の合計経費未満	・「事業計画の作成に要する経費」、「外注先が機械装置の設備やシステム等を購入する費用」、「外部に販売・レンタルするための量産品の加工を外注する費用」は対象外
5 専門家経費	補助事業遂行のために依頼した専門家に支払われる経費 ※4及び5の合計額は、1～3の合計経費未満	・本事業の遂行に専門家の技術指導や助言が必要である場合の専門家に依頼したコンサルティング業務や旅費等の経費が対象 ・「事業計画の作成に要する経費」は対象外

※詳細は公募要領をご参照ください。

4. 事業スキーム

- 独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）から採択された事務局が、中小企業成長加速化補助金の公募、審査、交付申請受付、確定検査、補助事業終了後の事業実施状況・賃上げ要件の達成状況の確認（フォローアップ）等を行います。



【注意】事務局への申請等は全て電子申請となり、**申請には「GbizIDプライムアカウント」が必要です**。GbizIDプライムアカウントは、専用ホームページで必要事項を記載し、必要書類を郵送して作成することができます。**アカウントの発行に時間を要する場合がありますので、申請をご検討の方は早めにIDを取得してください。**

GbizID
ホームページ



<https://gbiz-id.go.jp/top/>

5. 審査基準

経営力

- ①将来の売上高100億円（あるいは更なる成長）に向けた中長期的なビジョンや計画を有しているか。その上で、補助事業期間を含む今後5年程度について、経営者の明確なシナリオとともに事業戦略が論理的に構築され、その中で当該補助事業が効果的に組み込まれているか。事業戦略は、自社の成長余力、変化余力を最大限伸ばし、従前よりも一段上となる成長を目指した企業の行動変容が示されたものとなっているか。
 - ✓ 高い売上高成長率（補助事業期間を含む今後5年程度）が示されるとともに、それを実現できる事業戦略（当該補助事業を含む）となっているか。
 - ✓ 高い付加価値増加率（補助事業期間を含む今後5年程度）が示されるとともに、当該補助事業や省力化等の取組により労働生産性の抜本的な向上が図られるなど、当該付加価値増加率を達成できる計画となっているか。
 - ✓ 企業の収益規模に応じたリスクをとった投資となっているか（売上高における設備投資額（当該補助事業を含む）の比率が高い水準であるか）。
- ②市場や顧客動向を始めとした外部環境、経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）等にかかる強み・弱みの内部環境を分析した上で、当面の事業戦略が論理的に構築され、補助事業が効果的に組み込まれているか。
 - ✓ 補助事業により提供される商品・サービスのユーザ、市場及びその規模が明確で、市場ニーズの有無の検証などがなされているか（先行投資の取組、事業化可能性調査、テストマーケティング等）。
 - ✓ 競合他社の製品・サービスを分析した上で、自社の優位性や特性が確保できる差別化された計画となっているか。
- ③適切な成果目標等が示され、その達成に向けて効率的に管理する体制が構築されているか。
- ④コンソーシアム形式の場合には、連携の意義・目的が明確であり、相乗効果が見込まれるか。

波及効果

- ⑤地域への波及効果として、投資により創出された利益を賃金として従業員へ還元する賃上げの計画が具体的かつ妥当であり、賃上げ要件の水準を上回るものとなっているか。
- ⑥域内仕入の拡大や地域における価値創造などに資する事業であるか（例えば、川上の調達先・川下の販売先をはじめサプライチェーンを通じた波及効果がある事業か、ものづくりの高度化やイノベーションの創出など産業競争力を強化し新たな価値創造に資する事業であるか、地域資源の積極的な活用などを通じ地域の経済成長を力強く牽引する事業であるか等）。
- ⑦下請取引先等に対する適切な取引姿勢、自然災害や感染症、サプライチェーン寸断等に対するレジリエンス、女性活躍や仕事と子育ての両立などに配慮した職場環境整備など、地域のモデル企業としての取組を進めているか。

実現可能性

- ⑧計画を実施可能な経営体制が構築されており、早期に投資が実行され、確実に効果が得られると見込まれるか。
- ⑨補助事業を適切に遂行できる財務状況が十分に確保されているか（ローカルベンチマークによるスコアリング）。
- ⑩金融機関のコミットメントが得られているか（確認書を発行した金融機関の担当者等がプレゼンテーション審査に同席する場合の加点等）。

6. 今後の主なスケジュールについて

4月下旬	公募説明会
5月8日（木）	1次公募 申請受付開始
6月9日（月）	1次公募 締切
7月上旬	1次審査結果の公表

- ※ 資料提出後、公募締切前に資料を再提出したい場合は、**必ず事前に事務局へ問い合わせた上で、所定の手続きにより再提出してください。**
（事前に事務局への連絡が無い場合は、最初に提出された書類をもって審査いたします。）
- ※ **公募締め切り日の5営業日前**までに提出された申請書類については、書類の不足や命名規則違反、ファイル破損、様式のエラーの有無を事務局が確認し、不備が発覚した場合には御連絡の上、公募期間内での再提出が可能ですので、**お早めの御申請をお願いいたします。**

7月下旬～8月下旬 （お盆を除く）	プレゼンテーション審査（申請企業の経営者等が出席）
9月上旬	採択結果の公表（以降順次、交付決定）

- ※ 本事業に関する個別のお問い合わせについては、事務局にて対応させていただきます。

【事務局連絡先】

- ・電話番号 : コールセンターの開設は3月24日（月）を予定しております。
- ・質問受付フォーム : <https://ksk2025.f-form.com/inquiry>

【注意】スケジュールは、現時点での目安であり、今後変更となる場合があります。最新の情報はホームページをご確認ください。



目次

- ① 中小企業新事業進出促進補助金
- ② 中小企業成長加速化補助金
- ③ 成長加速マッチングサービス**
- ④ 省エネ診断、省エネ・非化石転換補助金
- ⑤ IT導入補助金

中小企業庁 成長加速マッチングサービス

2025年3月24日(月)サービス開始



成長加速マッチングサービスとは？

事業拡大や新規事業立ち上げなどの成長志向を持つ事業者と、支援機関（金融機関、投資機関、認定支援機関等）がつながることができるマッチングプラットフォームです。様々な知識と経験を持つ支援者が事業者の挑戦に対し、成長を加速させるための具体的な解決策を提供します。

事業者



基本情報や財務情報・挑戦課題を登録

メリット

- ・融資を必要とした際に最適な金融機関とつながることができる。
- ・事業承継課題について専門知識を持つ金融機関や投資機関等とつながることができる。
- ・事業者の企業価値の向上を目指す投資機関とつながることができる。
- ・強みや挑戦したい課題を全国の支援機関にアピールすることができる。

※支援者からのコンタクトや契約を保証するものではありません。

事業者登録はこちらから



支援者



情報を閲覧・コンタクトを送信

メリット

- ・これまで接点のなかった事業者に対してコンタクトが可能となる。
- ・効率的に事業者へコンタクトすることが可能となる。
- ・企業の支援ニーズを把握した上でコンタクトが可能となる。
- ・全国の成長を目指す事業者とつながることができる。

※支援者の登録には条件がございます。詳しくはHPをご確認ください。

支援者登録はこちらから



目次

- ① 中小企業新事業進出促進補助金
- ② 中小企業成長加速化補助金
- ③ 成長加速マッチングサービス
- ④ 省エネ診断、省エネ・非化石転換補助金**
- ⑤ IT導入補助金

すぐに取り組める省エネ!

2025年版

省エネ支援制度のご案内

エネルギーコスト削減につながるような設備の運用改善、
費用対効果が高い高効率な設備への更新など、
省エネルギー対策を支援します。

2つの省エネ支援制度について

省エネ診断事業

〔令和6年度補正 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費
(地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業)〕

エネルギー使用状況を把握して、
省エネの第一歩を



省エネの専門家による
省エネ診断の費用を補助

こんなメリットが!

- 短時間でニーズに応じた診断が可能
- 費用0円で始められる省エネ対策を提案
- 省エネ取り組みの計画立案を支援

省エネ・非化石転換補助金

〔令和6年度補正 省エネルギー投資促進・事業機転換促進支援事業費補助金
(省エネルギー投資促進支援事業費補助金)〕

最長4年事業の
投資・事業計画を支援

補助金上限額
最大40億円



省エネ設備の更新にかかる
設備費等の費用を補助

こんなメリットが!

- 設備更新の初期コストを低減
- 上昇傾向にあるエネルギー価格高騰対策
- 経済活動における生産性の向上

省エネ診断を受けて、さらに省エネ設備に更新

一般社団法人
si
環境共創イニシアチブ
Sustainable Innovation Initiative

各支援制度の詳細は裏面をご確認ください

省エネ診断事業

随時受付中

事業の概要

省エネの専門家が店舗・飲食店・工場・ビル等のエネルギーの使用状況を把握し、省エネ出来る改善項目を提案いたします。また希望に応じて、省エネお助け隊やその他診断機関が実施した省エネ診断結果を基に、省エネ取組を一気に進めていくためのサポートをいたします。

詳しくはこちら



類型	ウォークスルー診断	IT診断	新設	伴走支援 (Point)
概要	- 省エネの専門家が中小企業を訪ね、アドバイスを実施。 - 工場全体の診断のほか、特定の設備に限った診断も可。	- 設備・プロセスごとにエネルギー使用状況を計測・分析。 - 計測したデータを活用し、よりきめ細やかな省エネ改善を提案。		- 診断後、継続的な省エネ支援を希望する場合に受診可能。 - 地域の自治体や金融機関等とも連携し、設備更新計画の作成等を支援。
中小企業の負担額のイメージ	5,200円～44,400円 ※診断を希望する設備の種類や設備更新期間、年間エネルギー使用量等に応じて変動	支援内容に応じて設定 ※20,000円～50,000円程度 (最大200,000円)		支援内容に応じて設定 ※10,000円～20,000円程度 (最大44,400円)

お問い合わせ先 ぱ'び'び: 0570-000-680 IP電話: 042-303-0413
受付時間 平日10:00～12:00、13:00～17:00 (土曜、日曜、祝日も可)

診断後継続的な省エネ支援を希望する場合には、
Point 診断機関による伴走支援 (設備更新計画の作成等) を受けることが可能

省エネ・非化石転換補助金

公募制

工場・事業場全体の省エネ

事業の概要

予め指定された先進設備・システムなどを活用して工場・事業場全体で大規模な省エネ化を図る事業 (I型) や、ヒートポンプや低炭素工業炉、コージェネレーションなど特定の機器を導入して電化・脱炭素目的の燃料転換を行う事業 (II型)、エネルギーマネジメントシステム (EMS) を導入してエネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業 (IV型) に係る経費の一部を補助し、工場・事業場全体での省エネ取組を支援いたします。

詳しくはこちら



事業区分	事業概要	補助率		補助金上限額
		中小企業等	大企業、その他	
(I) 工場・事業場型	Point SHIが予め採択した③先進設備・システムへ更新等する事業 ⑤設計が伴うオーダーメイド型設備又は省エネ効果が高い高効率な設備 (指定設備) へ更新等する事業	2/3以内	1/2以内	40億円
(II) 電化・脱炭素転換型	電化・脱炭素目的の燃料転換を伴う省エネ効果が高い高効率な設備 (指定設備) へ更新等する事業	1/2以内	1/3以内	40億円
(IV) エネルギー需要最適化型	SHIに登録された④EMS機器を用いて、エネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業	1/2以内	1/3以内	5億円
		1/2以内	1/3以内	1億円

(注) 申請にかかる要件は、別途定められる公募要項等をご確認ください。

(I型) は、工場・事業場全体での大規模な省エネ投資をより促進するため、**省エネ効果Point** 高い高効率な設備の導入等による事業割合での取組割合を補助対象に追加。
中小企業においても大規模な省エネ投資を促すため、「中小企業投資促進法」を創設。

設備単位の省エネ

事業の概要

産業業種によらず汎用的に使われる空調や冷凍冷蔵設備、ボイラ、工業炉などのユーティリティ設備や、工作機械や印刷機などの生産設備について、定められた基準を満たした省エネ効果が高い高効率な設備 (指定設備) に更新する事業 (III型) に係る経費の一部を補助し、設備単位での省エネ取組を支援いたします。EMSを導入してエネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業 (IV型) との併用も可能です。

詳しくはこちら



事業区分	事業概要	補助率		補助金上限額
		中小企業等	大企業、その他	
(III) 設備単位型	SHIが補助対象設備として登録および公表した省エネ効果が高い高効率な設備 (指定設備) へ更新等する事業 業務用空調機 産業用ヒートポンプ 業務用冷凍機 高性能ボイラ 高効率コージェネレーション 低炭素工業炉 家庭用 冷凍冷蔵設備 産業用モータ 制御機器付LED照明器具 工作機械 プラスチック加工機械 プレス機械 印刷機械 ダイカストマシン	1/3以内		1億円
(IV) エネルギー需要最適化型	SHIに登録された④EMS機器を用いて、エネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業	1/2以内	1/3以内	1億円

(注) 申請にかかる要件は、別途定められる公募要項等をご確認ください。

2025年公募スケジュール 1次公募: 3月31日～4月28日 2次公募: 6月上旬～7月上旬 (予定) 3次公募: 8月中旬～9月下旬 (予定)

お問い合わせ先 TEL: 03-5565-3840 ぱ'び'び: 0570-039-930 IP電話: 042-303-0420 (IV) エネルギー需要最適化型 TEL: 03-5565-4773
受付時間 平日10:00～12:00、13:00～17:00 (土曜、日曜、祝日も可)

全体スケジュール

公募説明会	2025年 2日(水)東京 3日(木)仙台、名古屋、大阪 4月 4日(金)札幌、金沢、福岡
	※開催概要はSIIホームページ(https://sii.or.jp/)より確認できます。 ※参加には、事前エントリーが必要です。 ※東京・大阪会場の公募説明会は、来場型に加えて、オンライン配信を行う予定です。
一次公募	公募期間:2025年3月31日(月)～2025年4月28日(月) 交付決定:2025年6月中旬(予定)
二次公募	公募期間:2025年6月上旬～7月上旬(予定) 交付決定:2025年9月上旬(予定)
三次公募	公募期間:2025年8月中旬～9月下旬(予定) 交付決定:2025年11月中旬(予定)

申請	審査	事業期間	事業完了	
事業開始	発注	設置	検収	支払い
交付決定日	※契約、発注等は必ず交付決定後に行ってください。 交付決定前に契約、発注等を行った場合は補助対象外となります。			
			単年度事業 2026年 1月31日まで 複数年事業 2029年 1月31日(最大)まで	

留意事項

- 当資料は1次公募における事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される**公募要領**等をご確認ください。
- 補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてユーザ名を取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- 補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- 交付決定した事業者名、エネマネ事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- 事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。
- SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- 導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率の運用を図る必要があります。
- 設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- 導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。

(I) 工場・事業場型	のうち 先進枠	03-5565-3840
	のうち 一般枠・中小企業投資促進枠	03-5565-4463
(II) 電化・脱炭素燃転型		03-5565-3840
(III) 設備単位型	ナビダイヤル	0570-039-930
	IP電話	042-303-0420
(IV) エネルギー需要最適化型		03-5565-4773

【受付時間】 10:00～12:00、13:00～17:00(土日祝日を除く)

パンフレットの記載記事・写真の無断複製(コピー)・盗刷・転載を禁じます。 Copyright©Sustainable open Innovation Initiative. All Rights Reserved.

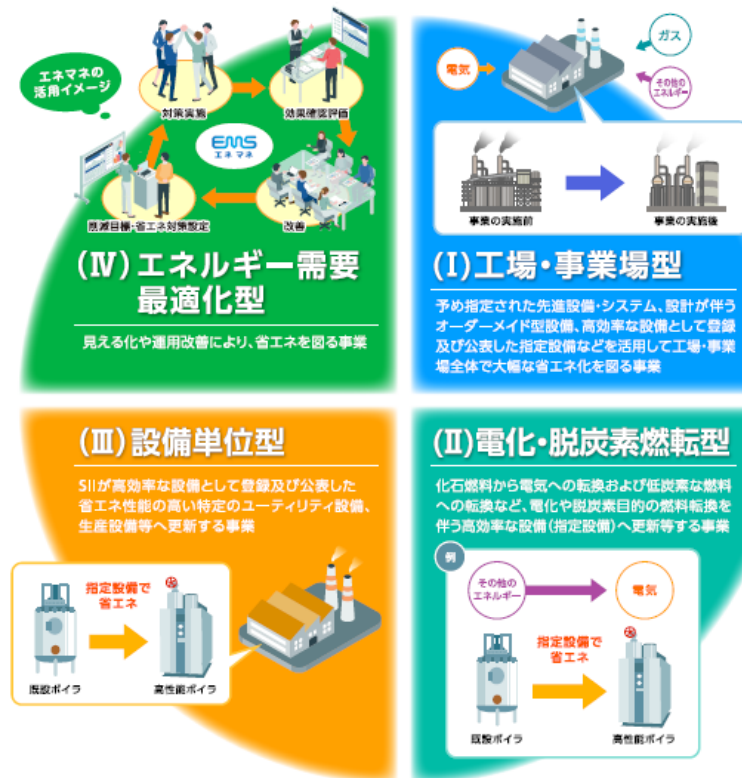
1次公募

令和6年度補正予算

省エネ・非化石転換補助金

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金(I,II,IV)
省エネルギー投資促進支援事業費補助金(III,IV)

本事業は、省エネルギーの推進を目的に工場事業場全体と設備単位の両面から、国内で事業を営む法人と個人事業主のみなさまの省エネルギー対策を支援します。



(I)型(II)型(IV)型に申請する場合は、省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金の公募要領等をご確認ください。
(III)型(IV)型に申請する場合は、省エネルギー投資促進支援事業費補助金の公募要領等をご確認ください。

1次公募期間 **2025年3月31日(月)～2025年4月28日(月)**

一般社団法人
SII 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

※省エネルギー投資促進支援事業費補助金は、一般社団法人環境共創イニシアチブが代表幹事となり、大日本印刷株式会社との共同事業体により執行する事業です。

省エネ・非化石転換補助金では、設備導入を行う補助事業を4つの事業区分から選ぶことができます。

事業区分	(I) 工場・事業場型			(II) 電化・脱炭素燃转型	(III) 設備単位型	(IV) エネルギー需要最適化型
	先進枠	一般枠	中小企業投資促進枠			
事業要件	③先進設備・システムの導入 資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会で審査・採択した「先進設備・システム」へ更新等する事業	④オーダーメイド型設備 又は 省エネ効果が高い高効率な設備(③指定設備) 機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する「オーダーメイド型設備」、又はSIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、高効率な設備として登録及び公表した「指定設備」へ更新等する事業 大規模設備投資を支援 オーダーメイド型設備と指定設備を組み合わせる事業や、複数の指定設備を更新する事業も対象となります。		⑤指定設備のうち 電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入 化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う高効率な設備(指定設備)へ更新等する事業	省エネ効果が高い高効率な設備(③指定設備)の導入 SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、高効率な設備として登録及び公表した「指定設備」へ更新等する事業 ユーティリティ設備 ① 高効率空調(冷暖房用エアコン等) ② 産業用ヒートポンプ ③ 産業用脱炭素炉 ④ 高効率ボイラ ⑤ 高効率エレクトロニクス ⑥ 産業用LED照明器具 ⑦ 変圧器 ⑧ 冷凍冷蔵設備 ⑨ 商業用モータ ⑩ 照明器具 ⑪ 空調用LED照明器具 ⑫ 変圧器 ⑬ 冷凍冷蔵設備 ⑭ ダイカストマシン ⑮ 印刷機 生産設備 ① 工作機械 ② プレス機械 ③ プラスチック加工機械 ④ 印刷機 ⑤ ダイカストマシン ⑥ 印刷機 上記に該当しない「その他」が「省エネ効果が高い高効率な設備」として指定した設備も対象となる。	④EMS(エネルギー管理システム)機器の導入 SIIに登録された「EMS機器」を用いて、より効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業
省エネルギー効果の要件*	原油換算量ベースで、 以下いずれかの要件を満たす事業 ・省エネ率+非化石割合増加率：30%以上 ・省エネ量+非化石使用量：1,000kl以上 ・エネルギー消費原単位改善率：15%以上(注) ※「一般枠」の補助対象設備を組み合わせて上記要件を満たすことも可とする。	原油換算量ベースで、 以下いずれかの要件を満たす事業 ・省エネ率+非化石割合増加率：10%以上 ・省エネ量+非化石使用量：700kl以上 ・エネルギー消費原単位改善率：7%以上(注) 	原油換算量ベースで、 以下いずれかの要件を満たす事業 ・省エネ率+非化石割合増加率：7%以上 ・省エネ量+非化石使用量：500kl以上 ・エネルギー消費原単位改善率：5%以上(注) 	電化・脱炭素目的の燃料転換を伴うこと。 (ヒートポンプで対応できる低炭素な電化のみ) 対象設備は、SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、高効率な設備として登録及び公表した以下の指定設備。 ① 産業用ヒートポンプ ② 業務用ヒートポンプ給湯器 ③ 高効率ボイラ ④ 高効率エレクトロニクス ⑤ 低炭素工業炉 ※上記に該当しない「その他」が「省エネ効果が高い高効率な設備」として指定した設備も対象となる。 ※ヒートポンプで対応できる低炭素な電化のみ対象となる。 ※ヒートポンプなど、一部機器については併用を認める。 (但し、併用する場合であっても将来的には非化石転換に向けたリプレイスを目指すことも求める)	原油換算量ベースで、更新範囲内において以下いずれかの要件を満たす事業 省エネ率：10%以上 省エネ量：1kl以上 経費当たり省エネ量：1kl/千万円以上 ※省エネ法に基づく定期報告義務がない事業者(特定事業者等以外の事業者)については、エネルギーの合理化に関する中長期計画を策定すること。(SIIが指定するフォーマットで作成)	・SIIが予め定めたシステム要件を満たし、補助対象設備として登録及び公表したEMSを導入して、導入する範囲において設備又は工程単位のエネルギー消費状況を把握・表示・分析し、運用改善を実施すること。 ・EMSを活用した省エネの中長期計画を作成、改善による成果の公表を行うこと。 (原油換算量ベースで2%改善を目安とする)
投資回収要件	投資回収年数が5年以上であること	投資回収年数が5年以上であること	投資回収年数が3年以上であること			
補助対象経費	設計費・設備費・工事費			設備費・工事費(電化する事業の場合は付帯設備も対象) ※工事費は中小企業等に限る	設備費	設計費・設備費・工事費
補助率	※2 中小企業等 2/3以内 ※3 大企業 1/2以内 ※4 その他	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内 1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内	1/2以内 ※投資回収年数5年未満の事業は1/3以内 対象外	1/2以内	1/3以内	1/2以内 1/3以内
補助金限度額	単年度事業 【上限額】15億円/事業全体 (非化石転換の場合は20億円/事業全体) 【下限額】100万円/年度 複数年度事業 【上限額】30億円/事業全体 (非化石転換の場合は40億円/事業全体) 【下限額】100万円/年度 連携事業 【上限額】30億円/事業全体 (非化石転換の場合は40億円/事業全体) 【下限額】100万円/年度	【上限額】15億円/事業全体 (非化石転換の場合は20億円/事業全体) 【下限額】100万円/年度 【上限額】20億円/事業全体 (非化石転換の場合は30億円/事業全体) 【下限額】100万円/年度 【上限額】30億円/事業全体 (非化石転換の場合は40億円/事業全体) 【下限額】100万円/年度	【上限額】15億円/事業全体 (非化石転換の場合は20億円/事業全体) 【下限額】100万円/年度 【上限額】20億円/事業全体 (非化石転換の場合は30億円/事業全体) 【下限額】100万円/年度 【上限額】30億円/事業全体 (非化石転換の場合は40億円/事業全体) 【下限額】100万円/年度	【上限額】3億円/事業全体 (電化する事業の場合は5億円/事業全体) 【下限額】30万円/事業全体	【上限額】1億円/事業全体 【下限額】30万円/事業全体	【上限額】1億円/事業全体 【下限額】30万円/事業全体

(I)型は経費当たり計画省エネルギー量が補助対象経費1千万円当たり1kl以上の事業であること、トップランナー制度対象機器を導入する場合は、トップランナー基準を満たす機器であること。「エネルギー使用量が1,500kl以上の工場・事業場」と「中小企業等に該当しない会社法上の会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社)」※あなほ大企業を含むは、省エネ法に基づき作成した中長期計画等に記述されている事業であること。導入した補助対象設備の1年間のエネルギー使用量と省エネ効果等を報告できること。

※1 年間のエネルギー使用量が原油換算1,500kl以上である事業者(省エネ法特定事業者等)は、省エネ法に基づく定期報告義務を課示する制度への参加を要し、令和7年度公表分の開示シートを公表することを要件とする。

※2 中小企業等とは、中小企業者(中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であって、あなほ大企業を除く)、個人事業主、中小企業団体等及び会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社)以外の法人(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人以下の法人。

※3 大企業とは、会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社)であり、「あなほ大企業」のいずれにも該当しない法人。なお大企業の申請要件は公募要綱等を参照すること。

※4 その他とは、あなほ大企業に該当する法人又は会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社)以外の法人(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人超えの法人。

「IT導入補助金」でIT導入・DX (デジタルトランスフォーメーション) による生産性向上を支援!

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援!
- インボイス対応に活用可能! 安価なITツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大4/5補助!
- 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2~4/5!

通常枠

- 生産性の向上に資するITツール(ソフトウェア、サービス)の導入費用を支援します。
- クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

複数社連携IT導入枠

- 10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。導入や活用に向けた事務費・専門家経費も補助対象です。

インボイス枠 インボイス対応類型

- 令和5年10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- 小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く、安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引類型

- 取引関係における発注者(大企業を含む)が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

セキュリティ対策推進枠

- 独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) が公表する「サイバーセキュリティお助け隊 サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。

<活用イメージ・補助率等> (赤字は令和6年度補正予算での拡充点)

枠/類型	通常枠	複数社連携IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小企業・小規模事業者で連携してITツールを導入	ITツール等を導入してインボイス制度に対応	発注者主導で取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ対策を進める
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費(保守サポートやマニュアル作成等の費用)に加えて、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も対象化) 単独申請可能なツールの拡大		クラウド利用料(最大2年分)		サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料(最大2年分)(※1)
補助額	・ITツールの業務プロセスが1~3つまで: 5万円~150万円 ・4つ以上: 150万円~450万円	(a)インボイス枠対象経費: 同右 (b)消費動向等分析経費: 50万円×グループ構成員数 (a)+(b)合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家経費: 200万円	ITツール: 1機能: ~50万円 2機能以上: ~350万円 PC・タブレット等: ~10万円 レジ・券売機等: ~20万円	~350万円	5万円~150万円
補助率	中小企業: 1/2 最低賃金近傍の事業者(※2): 2/3	(a)インボイス枠対象経費: 同右 (b)・(c): 2/3	~50万円以下: 3/4 (小規模事業者: 4/5) 50万円~350万円: 2/3 ハードウェア購入費: 1/2	大企業: 1/2 中小企業: 2/3	中小企業: 1/2 小規模事業者: 2/3

(※1) (独)情報処理推進機構 (IPA) 「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス。

(※2) 3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員数が全従業員数の30%以上であることを示した事業者。

<補助金の活用例>

通常枠

- タイムカードによる勤怠管理のため、オフィスに出社してから現場移動、帰社してから退勤が必要だったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、残業時間が3割削減、人事担当の作業効率も大幅アップ!

インボイス枠

- インボイス発行の作業を効率化するため、「会計ツール」を導入。経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

<今後のスケジュール>

- 申請受付開始日 3月31日(予定)
- 通常枠、インボイス枠(インボイス対応類型、電子取引類型)、セキュリティ対策推進枠
 - 第1次申請締切日 5月12日(予定)
 - 第2次申請締切日 6月16日(予定)
 - 第3次申請締切日 7月18日(予定)
- 複数社連携IT導入枠
 - 第1次申請締切日 6月16日(予定)

サービス等生産性向上IT導入支援事業
事務局ポータルサイト応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください

各補助金の説明資料・動画一覧

関東経済産業局のウェブサイトにて、経済産業省関連施策（令和6年度補正予算・令和7年度当初予算案等）のうち、中小事業者向けの主な支援策について、**資料及び解説付きの説明動画**をご覧ください。

施策説明資料・動画一覧

経済産業省関連施策（令和6年度補正予算・令和7年度当初予算案等）に関する資料及び説明動画を公開しました

関東経済産業局では、経済産業省関連施策（令和6年度補正予算・令和7年度当初予算案等）のうち、主に中堅・中小事業者の皆様が幅広く御利用いただける支援策について、資料及び解説付きの説明動画を作成しました。

分かりやすく説明していますので、是非御覧ください。

中小企業関連施策資料

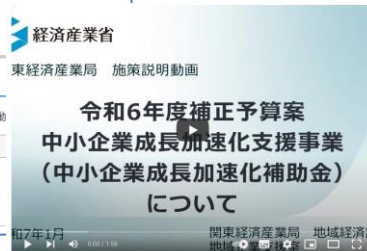
- 令和6年度補正予算・令和7年度当初予算案関連のポイント（中小企業庁のサイトへ）
- 経済産業省Webページ（経済産業省のサイトへ）

施策説明動画一覧

令和6年度補正予算・令和7年度当初予算案等

下記表の（動画）と表記されているリンクはYouTubeサイトの経済産業省管理チャンネル「metichannel」内、該当動

説明施策	事業概要
中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）（動画）	費上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円を超える中小企業を目指す企業の大胆な投資を支援します。
資料はこちら（PDF：339KB）	



https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/movie_index.html



note

メディアプラットフォーム「note」の関東経済産業局公式アカウントにて、**施策情報**や管内のホットな**企業・経営者**などを、**画像やストーリーを交えて発信**しております。ログイン不要でどなたでもどこからでも閲覧可能です。ぜひお読みください！



ねじのように思いをつなげ、形をつくる

14

関東経済産業局
2024年10月18日 15:00

経営者の情熱を発信する「Project CHAIN」第47弾。今回は静岡県浜松市に本社を置く橋本雄子（はしもとらし）株式会社の橋本秀比呂（はしもと・ひでひろ）取締役会長にインタビューしました。同社は一般家庭向けねじの販売及びオ



「協力が会社があって当社の事業が成り立つ」サプライチェーンを意識して防災・減災力の強化に取り組む！

18

関東経済産業局
2023年9月11日 17:30

事業継続力強化計画とは？

「事業継続力強化計画」は、自然災害等による事業活動への影響を軽減することを目的とした中小企業向けの事前対策計画です。

<https://kanto-meti-gov.note.jp/>



ご清聴ありがとうございました

本資料のお問い合わせ先

関東経済産業局 地域経済部 地域振興課 遠藤 友護

電話 048-600-0272

海外展開に関する支援

何をすればよいかお困りの際はコチラ

※赤字部分はR 7 年度からの新規・拡充部分

ポータルサイト

相談窓口

相談窓口

国際サポネットNAGANO

(令和 7 年 3 月 2 6 日発足)

E-mail : san-kikaku@pref.nagano.lg.jp



長野県産業振興機構 (NICE)

マーケティング支援部

TEL : 026-227-5013 E-mail : matching@nice-o.or.jp

目的別の支援メニューはコチラ

各メニューの詳細は
こちらからご覧ください



目的	分野	事業名	概要
輸出を始める 準備をしたい	個別 支援	【中小基盤整備機構】 各種支援	・個別の国際化支援相談、アドバイス ・海外展開事業計画策定支援 (販売先開拓等の実現可能性調査の支援)
海外の販路を 開拓したい	個別 支援	【ジェトロ長野】 各種支援	・セミナー、個別相談等を通じた海外の経済、貿易情報の提供 ・展示会、商談会の開催等を通じた海外市場、販路開拓支援 ・ハンズオンによる個別輸出支援
	展示会	【NICE】 各種支援	・海外展示会や国内専門展示会での長野県ブースの出展等 ・テクノロジーチナガノによるオンラインマッチング支援 など
	助成金	中小企業海外販路 開拓助成金	(製造業向け) 海外展示会の出展料等を補助 上限額：100万円 助成率：2/3以内

企業間連携・規模拡大に関する支援

各取組の相談窓口等はコチラ

※赤字部分はR 7 年度からの新規・拡充部分

事業承継・M&A

スタートアップとの連携

事業承継引継ぎ支援センター

TEL : 026-219-3825

信州スタートアップステーション (SSS)

TEL : 070-4548-2758 E-mail : shinshuss@tohatsu.co.jp

目的別の支援メニューはコチラ

各メニューの詳細は
こちらからご覧ください



目的	分野	事業名	概要
業務共同化に 取り組みたい	補助金	業務共同化モデル 実証補助金 (R7~)	県内中小企業を1社以上含む2社以上の連携体又は県内の 事業協同組合等による省力化・省人化に係るモデル実証に 要する費用を補助 上限額：500万円 補助率：1/2以内
事業承継 M&Aを行いた い	個別支援 マッチング	【長野県事業承継・引 継ぎ支援センター】 各種支援	・事業承継・M&A全般に関する一般的な相談支援 ・事業の譲受・譲渡を考える企業への相談支援 ・創業希望者と後継者不在企業のマッチング支援
	マッチング	オープンネーム マッチングイベント	企業名や事業内容を公開して譲渡先を募集するマッチング イベントの開催
スタートアップ と連携したい	マッチング	サポート企業制度 (R7~)	※事業詳細については、今後公開予定
大胆な設備投 資をしたい	補助金	【国】中小企業成長 加速化補助金 (R7~)	売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援 上限額：5億円 補助率：1/2 1次公募R7.5.8~R7.6.9

長野県の 事業者のみなさまへ 支援策のご紹介



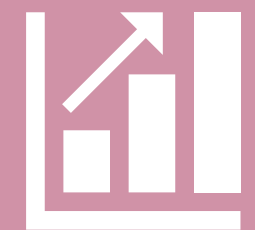
省力化
・デジタル化



人材確保



海外展開



企業間連携
・規模拡大

※今後内容が変更になることも
ありますのでご了承ください。
(2025年3月26日現在)

詳細はコチラ



問い合わせ先：長野県産業労働部産業政策課 026-235-7205

省力化・デジタル化に関する支援

何をすればよいかお困りの際はコチラ

※赤字部分はR 7年度からの新規・拡充部分

デジタル化

デジタル化
一貫支援サイト

TEL：026-225-3010



- ・デジタル化に関するイベント、セミナー、補助金等の情報を掲載
- ・24時間受付可能な相談窓口を開設

省力化

長野県
産業振興機構 (NICE)

経営支援部
TEL：026-227-5028

外部・専門人材活用

プロフェッショナル
人材戦略拠点

新たな企業成長に向けて「プロ人材」とのマッチングをサポート
TEL：026-238-2623
E-mail：office@nagano-pro.com

各メニューの詳細は
こちらからご覧ください



目的別の支援メニューはコチラ

目的	分野	事業名	概要
汎用的なツールや機器を導入したい	情報提供	デジタル化一貫支援	専用サイトで、顧客管理システムやPOSレジなどの汎用的なITツール、 デジタル機器の情報や支援制度等 を紹介課題に合ったツール検索も可能 (R7は掲載数を増加予定)
	補助金	【国】IT導入補助金	業務の効率化等に向けた ITツール等の導入を補助 上限額：5万円～450万円 助成率：1/2以下
		【国】中小企業省力化投資補助金	・「カタログ」に掲載された 汎用製品の導入を補助 上限額：200万円～1,500万円 補助率：1/2以下 ・ 事業内容に合わせた設備導入・システム構築等を補助 上限額：750万円～1億円 補助率：1/2～2/3
生産性向上に向け設備投資をしたい	融資	長野県中小企業融資制度資金	信州創生推進資金に 省力化投資メニューを新設 (R7～) 融資限度額：設備1億5,000万円、運転3,000万円 金利：年1.1％（据置1年以内）
	補助金	【国】ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援 上限額：4,000万円 補助率：1/2～1/3
		【国】業務改善助成金 ↑ 上乗せ	生産性向上に資する設備投資等を行い、かつ、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、 設備投資の一部を助成 上限額：30万円～600万円 助成率：3/4～9/10
		中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金	業務改善助成金の支給決定額に10分の1を乗じて得た額（公的認証制度取得企業は支給決定額に10分の2を乗じて得た額）を補助
社外人材を活用したい	マッチング／補助金	プロフェッショナル人材戦略拠点	・県内5か所でデジタル人材活用の相談に対応するとともに県内外の専門人材とのマッチングを支援 ・ 初めて副業・兼業専門人材を活用する場合の経費を補助 (R7～) 上限額：50万円 補助率：8/10以内
		海外IT人材獲得支援	・ 海外IT人材のインターンシップ受け入れのサポートとインターン候補者とのマッチングを支援 (R7～) ・ インターンシップ実施や人材の定着につながる取組を助成 上限額：35万円/人 補助率：1/2 (R7～)
	専門家派遣	専門家派遣制度	NICEに登録されている 民間の専門家を企業等へ派遣 する制度に 省力化特別枠を新設 (R7～) 費用：1単位（2時間）税抜1万5千円（事業者負担1/4）
社内人材を育成したい	講座	生産性向上推進リーダー育成講座 (R7～)	（製造業向け）製造業現場における業務革新を生むための 知識修得および現場実習に、企業DXを組合わせた講座 を実施

人材確保に関する支援

各取組の相談窓口等はコチラ

※赤字部分はR 7年度からの新規・拡充部分

多様な働き方

社員応援企業
のさいと

職場環境の整備・改善の支援制度や好事例を掲載

外国人材受入

外国人材受入企業
サポートセンター

外国人材の受入れに関する各種相談に対応
TEL：026-217-1471
E-mail：nagano-gsc@aroma.ocn.ne.jp

外部・専門人材活用

プロフェッショナル
人材戦略拠点

新たな企業成長に向けて「プロ人材」とのマッチングをサポート
TEL：026-238-2623
E-mail：office@nagano-pro.com

リスキリング

キャリアアップ
ステーション

仕事や就職に役立つ講座等の情報を発信する社会人の学びの総合ポータルサイト

目的別の支援メニューはコチラ

各メニューの詳細は
こちらからご覧ください



目的	分野	事業名	概要
多様で柔軟な働き方を導入したい	県認証	職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度	誰もが活き活きと働くことができる 職場環境づくりに先進的に取り組み、実践する企業等を認証 する制度 無料で専門アドバイザーが相談から体制整備まで伴走支援
	奨励金	パパ育休応援奨励金	男性従業員が育休 を通算14日以上取得して職場復帰した場合に 奨励金を支給 （1企業3回まで最大82万円）
	支援員派遣	ライフスタイルに合わせた多様な働き方創出事業	業務切り出し手法や労務管理の方法等 多様な働き方導入に関する伴走型支援 を実施
多様な労働参加を進めたい	移住者	求人掲載	移住支援金対象求人サイト 移住支援金の支給対象となる県内求人情報を発信し、 県内企業と移住者とのマッチング を図り、県内就業を促進
	若者	補助金	奨学金返還支援制度導入企業サポート 奨学金返還支援制度を設ける県内企業に対し負担額を補助 上限額：12万円（1人あたり年額） 補助率：10/10
	シニア	マッチング	【国】キャリア人材バンク 66歳以降も働くことを希望する方々の情報を登録し、その能力・経験の活用を希望する事業者を紹介
	外国人	マッチング	外国人材受入企業マッチング支援デスク 外国人材の採用に関心がある 県内企業と、監理団体・登録支援機関等とのマッチング機会 を提供
	障がい者	助成金	障がい者雇用はじめての 一歩応援助成金 初めて障がい者を雇用し、3カ月継続雇用した場合、50万円を助成
	専門人材	補助金	・県内外の専門人材とのマッチングを支援 ・ 専門人材を雇用する際の給与費（最長2カ月）を補助 補助率：1/2以内（R 7 から県内在住の人材も対象に）
社内人材を育成したい	専門家派遣	企業リスキリング推進事業 (R7～)	民間コンサルによる企業の リスキリング実践に向けた課題分析や伴走支援 、情報共有に向けた企業コミュニティ形成を実施
	講座	産業人材カレッジ	県内企業の 経営者、労働者向けのスキルアップ講座、技術講座 を実施
学生に知ってもらいたい	マッチング／相談	将来世代と地域企業をつなぐプロジェクト事業 (R7～)	・専用サイトによる 職業体験等を提供する企業情報等の発信 ・コーディネーターによる職業体験の開催支援
	助成金	シューカツNAGANO 応援助成金	県内外学生が県内企業等のインターンシップ及び県内企業の採用活動等への参加に要した経費の一部を助成

このほか、国においても多種多様な助成制度がございます。詳しくは**コチラ**
※仕事と家庭の両立支援、外国人の就労環境整備、従業員のキャリアアップなど



～長野県が必要な分野の情報をピンポイントでお届け～

ながの事業者 Push 型サポート（β 版）

「デジタル化」「働き方・人材の多様化」分野に関する**県等の支援策の情報を随時メールでお届け**します。

以下のフォーム若しくは二次元コードから申込をしてください。

[https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=yGfRD16f3k-ESLUEVbq_iz-](https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=yGfRD16f3k-ESLUEVbq_iz-NjNZOfOVLkzougI8UrbFUMFIXWDIFWTZERFI1MUtjSTIVTjZQTTFUVS4u)

[NjNZOfOVLkzougI8UrbFUMFIXWDIFWTZERFI1MUtjSTIVTjZQTTFUVS4u](https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=yGfRD16f3k-ESLUEVbq_iz-NjNZOfOVLkzougI8UrbFUMFIXWDIFWTZERFI1MUtjSTIVTjZQTTFUVS4u)



・簡単！

専用フォームからPC・スマホ等で簡単回答

・ピンポイントの情報提供！

選んでいただいた分野の支援策（制度の募集開始やイベント・セミナーの案内など）をメールでお届け

・今年度限り！

期間は令和7年4月～令和8年3月

※令和7年度は試行的に「**デジタル化**」「**働き方・人材の多様化**」の2分野で実施します。また、令和7年度末にアンケートを実施させていただき、令和8年度からの本格運用の参考とさせていただく予定です。

※入力いただいた情報は、選択いただいた分野の情報提供／アドバイザーからの連絡、前述のアンケートに活用させていただきます。また、県地域振興局から連絡をさせていただくことがあります。

※回答のタイミングや県施策の実施状況によっては、メール送付が行われない場合もありますのでご了承ください。

お問い合わせ：長野県産業政策課企画担当 026-235-7205

持続可能なビジネスのために 今こそ適切な価格転嫁の実現を

原材料やエネルギー価格、労務費の上昇など、コスト負担増が企業経営を圧迫する中で、企業の事業継続や成長を実現していくためには、適切な価格転嫁が不可欠です。

長野県では 価格転嫁促進アクション

支援制度を
直接お届け



個別相談付
セミナー開催



機運醸成に
向けた広報



に取り組んでいます。

【重点期間：令和7年3月から6月】

お悩みはこちらへ相談を！

無料

長野県よろず支援拠点
(価格転嫁サポート窓口)



様々な実績を有するコーディネーターが、価格交渉に関するアドバイスやノウハウの習得支援を行っています。

026-227-5875

無料

下請かけこみ寺



中小企業等の取引上のお悩み相談に対し、企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士が無料で相談に応じています。

0120-418-618

価格転嫁促進アクションの実施について

政府では、毎年3月と9月を「価格交渉促進月間」に位置付け、適切に価格転嫁できる環境を作るため、サプライチェーン全体での価格交渉・価格転嫁を呼び掛けています。

県においても、本月間と歩調を合わせ「価格転嫁促進アクション」を実施し、県内企業の適切な価格転嫁の促進に向け、きめ細かくサポートしていきます。

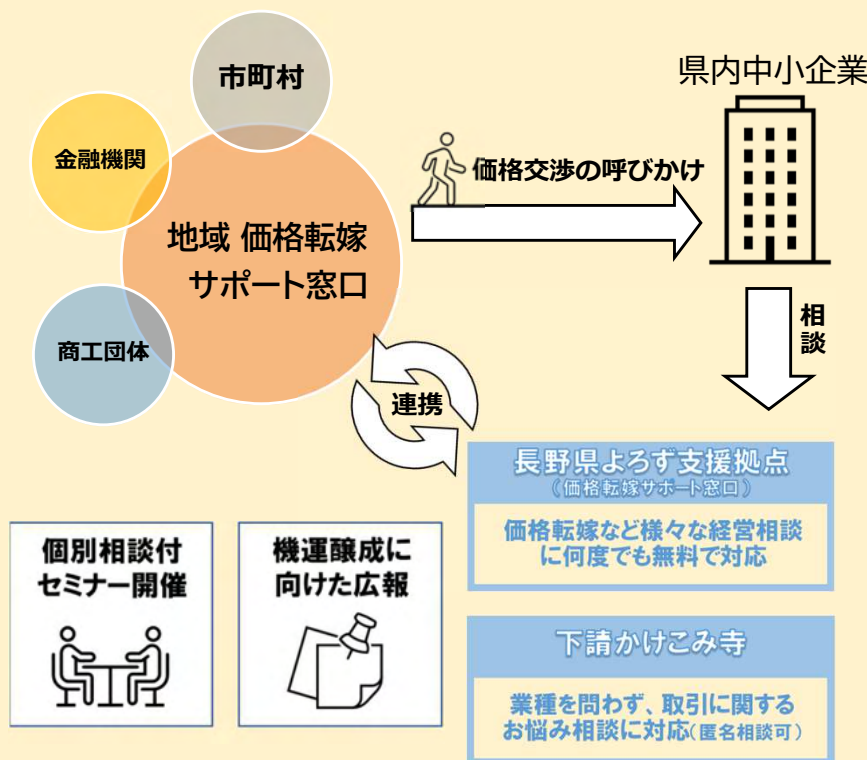
重点支援期間

令和7年3月から6月（価格交渉促進月間に合わせてスタート）

実施内容

地域ごとにサポート体制を構築し、価格交渉を呼びかけます！

既存の相談窓口に加え、地域振興局商工観光課に「地域 価格転嫁サポート窓口」を設置し、市町村や金融機関、商工団体とも連携しながら、価格転嫁の支援施策や相談窓口をまとめた広報ツールを活用して県内企業へ価格交渉を直接呼びかけます。



長野県では、適切な価格転嫁を実現できるよう取引環境の整備に向けて取り組んでいます。

県内企業の皆様の「適切な価格転嫁」をサポートします！

中小企業・小規模事業者が買上げの原資を確保して、県内経済の成長と分配の好循環につなげるため、県内企業の皆様の「適切な価格転嫁」をサポートします。

価格転嫁と買上げを促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言
(R4.12.27)

経済団体・労働団体・行政機関11団体の連名により、価格転嫁の機運を醸成するとともに、県内中小企業、小規模事業者における資金の引き上げを促し、サプライチェーン全体での共存共栄、利益の向上を図ることを目的に共同宣言を発出しました。

宣言に基づき、情報発信や制度周知等を相互に連携して実施しています。

【発出者】

- 長野県経営者協会
- 長野県商工会議所連合会
- 日本労働組合総連合会長野県連合会
- 財務省関東財務局長野財務事務所
- 長野県市長会
- 長野県
- 長野県中小企業団体中央会
- 長野県商工会連合会
- 経済産業省関東経済産業局
- 厚生労働省長野労働局
- 長野県町村会

長野県 産業労働部

価格交渉サポートセミナーを開催します！

3月のオンラインセミナー（3月24日（月曜日））を皮切りに、価格交渉のポイントや支援施策を学ぶ「価格交渉サポートセミナー」を県内4会場で開催します。

さらに、セミナー後には、長野県よろず支援拠点による個別相談会も実施し、県内企業のお悩みに直接対応します。

価格転嫁の機運醸成に向けて広報を強化します！

プレスリリースによる発信を行うほか、関係機関と協力し広報を強化することにより、価格転嫁しやすい環境づくりを促進します。

価格交渉にお悩みの皆様へ！

個別相談会
付き

価格転嫁交渉サポートセミナー

物価高騰や人手不足によるコスト負担増が企業経営を圧迫する中、適切な価格転嫁は待ったなし！

しかし、「交渉の仕方がわからない…」「適正価格の算出方法がわからない…」と諦めてしまっていないですか？



県では、多数の企業支援経験を有する長野県よろず支援拠点の専門家を講師に招き、価格転嫁交渉のポイントを学ぶセミナーを開催します。

関東経済産業局や中小企業基盤整備機構からも価格転嫁交渉に役立つ情報を講演いただきます。

価格転嫁交渉の方法(コツ)を学び、適切な価格転嫁を実現しましょう！

長野会場 6月4日(水) **ハイブリッド**

長野合同庁舎 501～503会議室
定員：会場40名、オンライン100名

上田会場 5月15日(木)

上田合同庁舎 講堂 定員：40名

松本会場 5月20日(火)

松本合同庁舎 講堂 定員：60名

上伊那会場 4月17日(木)

伊那合同庁舎 講堂 定員：40名

参加
無料

県内4会場
で開催！

長野会場は
オンラインとの
ハイブリッド開催

各回 13:30～15:30
(個別相談：セミナー終了～16:30)

講演テーマ①

労務費や原材料費等の
適切な転嫁のための価格交渉実践ポイント
長野県よろず支援拠点(価格転嫁サポートチーム)

講演テーマ②

適切な価格転嫁に
向けた国の取組について

経済産業省
関東経済産業局 産業部
適正取引推進課

価格転嫁検討ツール、
儲かる経営ツツク君
の活用方法

独立行政法人
中小企業基盤整備機構

長野県よろず支援拠点による個別相談会

【事前申込制、申込先着3組(上伊那会場のみ4組)】

※先着順に漏れた方は、長野県よろず支援拠点のお問い合わせ
フォームから個別に相談申込をお願いします。

<https://nagano-yorozu.go.jp/contact>

担当講師



長野県産業振興機構
NICE



YOROZU
YOROZU

長野県よろず支援拠点(価格転嫁サポートチーム)



樋口 武伸 氏
(FP、営業士)

長野

上伊那



大原 健佑 氏
(中小企業診断士)

松本



尾崎 樹里子 氏
(中小企業診断士)

上田



お申込みはこちら

以下の申込フォーム又は二次元コードからお申込みください。

<https://forms.office.com/r/n1aWHNWUL9>

申込期限 各回開催日の3日前まで(定員に達し次第締め切ります)



「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」 に沿った価格交渉の実施をお願いします。

本指針の性格

- ✓ 労務費の転嫁に関する事業者の**発注者・受注者の双方の立場からの行動指針**
- ✓ 本指針に記載の12の行動指針に沿わないような行為をすることにより、**公正な競争を阻害するおそれがある場合には、公正取引委員会において独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処**することを明記
- ✓ 他方で、**記載された発注者としての行動を全て適切に行っている場合、通常は独占禁止法及び下請代金法上の問題が生じない旨を明記**



詳細は、公正取引委員会のホームページでご確認いただけます。
<https://www.iftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>



発注者として採るべき行動／求められる行動

- 行動① 本社（経営トップ）の関与
- 行動② 発注者側からの定期的な協議の実施
- 行動③ 説明・資料を求める場合は公表資料とすること
- 行動④ サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を行うこと
- 行動⑤ 要請があれば協議のテーブルにつくこと
- 行動⑥ 必要に応じて考え方を提案すること



受注者として採るべき行動／求められる行動

- 行動① 相談窓口を活用して、積極的に情報を収集
- 行動② 価格交渉の根拠資料は公表資料を用いる
- 行動③ 値上げ要請に比較的優位なタイミングなどの機会を活用
- 行動④ 発注者から価格を提示されるのを待たずに自ら希望する額を提示

発注者・受注者の双方が採るべき行動／求められる行動

- 行動① 定期的なコミュニケーション
- 行動② 交渉記録の作成、発注者と受注者の双方での保管

長野県では、適切な価格転嫁を実現できるよう取引環境の整備に向けて取り組んでいます。



県内企業の皆様の 「適切な価格転嫁」をサポートします！

中小企業・小規模事業者が賃上げの原資を確保して、県内経済の成長と分配の好循環につなげるため、県内企業の皆様の「適切な価格転嫁」をサポートします。



価格転嫁と賃上げを促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言 (R4.12.27)

経済団体・労働団体・行政機関11団体の連名により、**価格転嫁の機運を醸成するとともに、県内中小企業、小規模事業者における賃金の引き上げを促し、サプライチェーン全体での共存共栄、利益の向上を図ることを目的に共同宣言を発出**しました。

宣言に基づき、情報発信や制度周知等を相互に連携して実施しています。

【発出者】

- 長野県経営者協会
- 長野県商工会議所連合会
- 日本労働組合総連合会長野県連合会
- 財務省関東財務局長野財務事務所
- 長野県市長会
- 長野県
- 長野県中小企業団体中央会
- 長野県商工会連合会
- 経済産業省関東経済産業局
- 厚生労働省長野労働局
- 長野県町村会

価格転嫁促進に向けた支援制度のご紹介



相談窓口 ～価格転嫁に関するお困りことはこちらにご相談ください～

無料 長野県よろず支援拠点 (価格転嫁サポート窓口)



価格転嫁など様々な経営相談に 何度でも無料で対応します

様々な実績を有するコーディネーターが、無料で専門的なアドバイスを行います。「価格転嫁サポート窓口」の設置に加え、「価格転嫁サポートチーム」を組織し、価格交渉に関するアドバイスやノウハウの習得支援を行っています。

☎ **026-227-5875**
✉ info@nagano-yorozu.go.jp
🌐 <https://nagano-yorozu.go.jp/>

無料 下請かけこみ寺



業種を問わず、取引に関するお悩み 相談をお受けします(匿名相談可)

下請かけこみ寺では、中小企業等の取引上のお悩み相談に対し、企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士が無料で相談に応じています。相談内容はもちろんのこと、相談を受けたこと自体も秘密として取り扱います。

☎ **0120-418-618**
(長野県の相談窓口につながります)
🌐 <https://www.zenkyo.or.jp/kakemomi/>

長野県長野市若里1-18-1 (公財) 長野県産業振興機構内



価格転嫁検討ツール(登録不要・無料)を活用しましょう！

仕入れ・材料費や人件費、水道光熱費等のコスト増加分を価格に反映させたい中小企業・小規模事業者の皆様が商品別(取引先別)の収支状況も確認しながら、目指すべき取引価格を検討できるシミュレーションツールです。

損益計算書をもとに大まかな傾向をつかむことで、現状を知り、価格交渉に向けた相談のきっかけとしてください。

【価格転嫁検討ツール(中小企業基盤整備機構)】
<https://kakakutenka.smri.go.jp/>



価格転嫁の必要性が“どのくらい”かみえる “価格転嫁”検討ツール

- ① 商品別の収支状況を把握
- ② 数値を代入して検証
- ③ 目指すべき取引価格を試算

検討をはじめ
(登録不要・無料)

※ツールのご利用はパソコン(PC)からお願いします。



価格転嫁交渉においては、コストの上昇状況など、価格転嫁が必要となる理由を明確に示すことをはじめ、しっかりと準備を行うことが大切です。様々な支援施策やツールが用意されていますので、ぜひご活用ください。



価格交渉の準備 ～価格交渉に役立つツールをご活用ください～

価格交渉ハンドブック(中小企業庁)

取引先と価格交渉を行うために準備しておくといツールや交渉を行う上で押さえておくポイントなどを、わかりやすくまとめています。

- 価格交渉ハンドブック(中小企業・小規模事業者向け) ※PDFファイルが開きます。
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/pamflet/kakaku_kosho_handbook.pdf
- ここから始める価格交渉 ※PDFファイルが開きます。
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/pamflet/hajimeru_kakaku_kosho.pdf



適正取引講習会(中小企業庁)

説得力のある価格交渉を行えるよう、オンラインで適正取引講習会を開催しています。

- 適正取引講習会(中小企業庁) : <https://tekitorisupport.go.jp/session/>



労務費、原材料費、エネルギーコスト上昇の根拠となる公表資料 (中小企業庁)

価格交渉の根拠資料作成の際に参考となる公表資料をまとめています。

- 各公開資料(中小企業庁) : <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/gyoukai/konkyo.html>



価格交渉支援ツール(埼玉県)

価格交渉を行う際に原材料費等の高騰状況の根拠資料を簡単に作成できる「価格交渉支援ツール」を埼玉県のホームページから無料でダウンロードできます。

- 価格交渉支援ツール(埼玉県) : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/library-info/kakakukoushoutool.html>



パートナーシップ構築宣言をご存じですか？

「パートナーシップ構築宣言」とは・・・

企業が『発注者』の立場から、取引先との共存共栄の取組や取引条件のしわ寄せ防止を宣言する取組です。

宣言企業名や宣言内容はポータルサイトで確認できます。価格交渉先企業の宣言を確認しておくことが重要です。



長野県の宣言企業数
1,117社 (R7.1.20現在)

業種・規模を問わず宣言できます！

企業が「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言するものです。

【宣言企業のメリット】

- ★ 自社の取組を広く周知でき、企業イメージの向上を図れる
- ★ 一部の補助金で加点措置を受けることができる etc.

【パートナーシップ構築宣言ポータルサイト】
<https://www.biz-partnership.jp/index.html>



令和7年度中小企業融資制度資金改正内容

趣旨・目的

令和7年度の中小企業融資制度資金は、物価高の影響等により経営環境が悪化している事業者を下支えする資金の継続や、人口減少による人手不足を補うための省力化投資等の取組みに対する資金の拡充を行います。

主な改正内容

(1) 貸付利率の引上げ

◇一部メニューを除き、一律0.1%引き上げます。

- ・日本銀行の政策金利の引上げに伴う県内金融機関の貸付利率の引上げ等を勘案し、県融資制度の貸付利率を原則として、0.1%引き上げます。
- ・ただし、県内中小企業者の動向等を踏まえ、県の重点施策関連メニュー及び資金繰り支援メニューは金利を据え置きます。

金利引上げ	金利据置き
○中小企業振興資金（創業枠を除く） ○小規模企業発展資金 ○経営健全化支援資金のうち、以下のもの ・経営安定対策 ・特別経営安定対策 ・防災・災害対策の一部 ○信州創生推進資金のうち、以下のもの ・事業承継向け ・事業展開向け ・地域活性化向け ・企業立地向け	○中小企業振興資金（創業枠） ○経営健全化支援資金のうち、以下のもの ・防災・災害対策の一部 ・物価高対策 ・新型コロナ借換向け ○信州創生推進資金のうち、以下のもの ・創業支援向け ・IT産業向け ・ゼロカーボン・次世代産業向け ○経営改善サポート資金

(2) 中小企業振興資金（しあわせ信州創造枠）の拡充

◇以下の要件を全て満たす中小企業者等を追加します。

- ・「ながの子育て家庭優待パスポート事業」において協賛する者
- ・こどもまんなか応援サポーターの宣言をする者
- ・ながの子育て応援企業同盟へ加入する者

(3) 経営健全化支援資金（防災・安全対策）と（災害対策）の統合

(4) 信州創生推進資金（事業承継向け）の貸付対象者の変更

◇貸付対象者ア及びエの以下のとおり修正します。

ア 他社が営む既存事業の一部を譲り受け、事業継続しようとする者

エ 「事業承継」を行おうとする者または「事業承継」を行ってから5年未満の者であって当該事業の拡大を図ろうとする者

(5) 信州創生推進資金（省力化投資向け）の創設

◇省力化に資する設備投資等を対象する資金を以下のとおり創設します。

貸付対象者	ア 中小企業省力化投資補助金の交付決定を受けて設備導入を行おうとする者 イ 経営強化法第52条第1項の規定による認定を受けた先端設備等導入計画に従って先端設備等の導入を行おうとする者 ウ AI・IoT・ロボットに関する研究開発を行おうとする者又はAI・IoT・ロボットを用いた設備導入等※により生産性向上を図ろうとする者 エ 上記ア～ウのいずれにも該当せず、物流の効率化に資する設備導入又は環境整備等により生産性向上を図ろうとする者（物流・運送事業者や荷主事業者） ※「長野県デジタル化一貫支援サイト」に掲載されているアプリケーション等の導入を含む
貸付限度額	設備資金 1億5,000万円 運転資金 3,000万円
貸付利率	年1.1%
貸付期間	設備資金 10年以内（うち据置1年以内） うち土地・建物等 15年以内（うち据置1年以内） 運転資金 7年以内（うち据置1年以内）

注）貸付対象者ウ及びエは信州創生推進資金（事業展開向け）からの移行

(6) 信州創生推進資金（IT産業向け）の貸付対象者の整理

◇貸付対象者ア（ア）を信州創生推進資金（創業支援向け）に移行し、
貸付対象者イを信州創生推進資金（企業立地向け）に移行します。

(7) 信州創生推進資金（海外展開向け）の廃止 ◇利用実績を踏まえて廃止します。

(8) 経営改善サポート資金（再生支援強化型）の創設

◇経営改善サポート資金（特別型）を令和7年3月31日付けで廃止し、経営改善サポート資金（再生支援強化型）を令和7年4月1日より創設します。

貸付対象者	経営サポート会議による検討に基づき作成された計画等に従い、事業再生の計画等の実施をする者で、事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）を利用し、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う者
貸付限度額	設備・運転合計 1億5,000万円 ※通常型との合計で2億8,000万円
貸付利率	年1.6%
貸付期間	設備資金・運転資金（借換含む） いずれも 15年以内（据置期間3年以内）
信用保証料	0.80又は1.00% →国：0.50又は0.70%補助 県：一律0.3%補助 事業者：自己負担なし
その他	・信用保証付き融資全般の借換が可能（特別型と同様）

令和7年度長野県中小企業融資制度資金 貸付条件

資 金 名		融資可能額 (億円)		貸付条件										
				貸付利率(%)		貸付期間(年) ()内は土地・建物等		据置 (月)	貸付期間(年) ()内は土地・建物等		据置 (月)	貸付限度額 (千円)		
		7年度	6年度	7年度	6年度	7年度			6年度			7年度	6年度	
中小企業振興資金		195	185	2.2 1年以内1.9 (拡) しあわせ信州 創造枠2.0 1年以内1.7	2.1 1年以内1.8 しあわせ信州 創造枠1.9 1年以内1.6	設備	10(20)	12	設備	10(20)	12	100,000	100,000	
				運転	7 借換10	6 借換12	運転	7 借換10	6 借換12	50,000	50,000			
	短期継続融資枠				1.9	1.8	運転	1	-	運転	1	-	30,000	30,000
	創業枠				1.1	1.1	設備	10	12	設備	10	12	35,000	35,000
					運転	7	12	運転	7	12	運転	7		
小規模企業発展資金		5	15	2.0	1.9	設備 運転	10 7 借換7	12 6 借換12	設備 運転	10 7 借換7	12 6 借換12	20,000	20,000	
経営健全化支援資金	経営安定対策	30	15	2.0	1.9	設備	10	12	設備	10	12	特別経営安定対策と合算で 60,000		
						運転	7 借換10	12 借換24	運転	7 借換10	12 借換24	特別経営安定対策と合算で 80,000		
	特別経営安定対策	20	65	1.7	1.6	設備	10	12	設備	10	12	経営安定対策と合算で 60,000		
						運転	7 借換10	12 借換24	運転	7 借換10	12 借換24	経営安定対策と合算で 80,000		
	防災・安全対策 (統合)	10	10	2.0	1.9	設備	10(15)	24	設備	10(15)	24	150,000	150,000	
						運転	7	12	運転	7	12	30,000	30,000	
	災害対策	5	1.1	1.1	設備	10(15)	24	設備	10(15)	24	60,000	60,000		
					運転	7	24	運転	7	24	80,000	80,000		
	物価高対策	120	200	1.2	1.2	設備	10	24	設備	10	24	60,000	60,000	
						運転	7	24	運転	7	24	80,000	80,000	
新型コロナ借換向け	120	-	1.6	1.6	設備	10	12	設備	10	12	100,000	100,000		
					運転	10	12	運転	10	12				
信州創生推進資金	創業支援向け	60	60	1.1 イノベティブ等 1.0	1.1 イノベティブ等 1.0	設備	10	12	設備	10	12	35,000	35,000	
						運転	7	12	運転	7	12	20,000	20,000	
	IT産業向け	3	10	1.1	1.1	設備	10(15)	12	設備	10(15) (※1)	12 (※1)	150,000	150,000	
						運転	7	12	運転	7	12	50,000	50,000	
	事業承継向け	15	10	1.1	1.0	設備	10(15)	12	設備	10(15)	12	150,000	150,000	
						運転	7 借換10	12	運転	7 借換10	12	30,000 借換30,000	30,000 借換30,000	
	事業展開向け	30	25	1.2	1.1	設備	10(15)	12	設備	10(15)	12	150,000	150,000	
						運転	7	12	運転	7	12	30,000	30,000	
	省力化投資向け	30	-	1.1	-	設備	10(15)	12	設備	-	-	150,000	-	
						運転	7	12	運転	-	-	30,000	-	
	地域活性化向け	10	5	1.8 伝統工芸、 からだに 優しい食品 1.5	1.7 伝統工芸、 からだに 優しい食品 1.4	設備	10(15)	12	設備	10(15)	12	150,000	150,000	
						運転	7	12	運転	7	12	30,000	30,000	
企業立地向け	5	5	1.5 ICT産業立地助 成金利用者 1.1	1.4	設備	15 工場新設等 10 設備導入	36 24	設備	15 工場新設等 10 設備導入	36 24	280,000	300,000		
					運転	7	12	運転	7	12	150,000	150,000		
					設備	10(15)	24	設備	10(15)	24	150,000	150,000		
					運転	7	12	運転	7	12	30,000	30,000		
	本社機能移転					設備	10(15)	24	設備	10(15)	24	150,000	150,000	
						運転	7	12	運転	7	12	30,000	30,000	
ゼロカーボン・ 次世代産業向け	7	15	1.1 次世代産業向 け 1.4	1.1 次世代産業向 け 1.4	設備	10(15)	24	設備	10(15)	24	100,000	100,000		
					運転	7	12	運転	7	12	30,000	30,000		
					設備	15(18)	60	設備	15(18)	60	150,000	150,000		
					運転	12	60	運転	12	60	50,000	50,000		
経営改善サポート資金(通常型)	20	22	1.6	1.6	設備	15	12	設備	15	12	※通常型と再生支援強化 型の合計で280,000			
				運転	15	12	運転	15	12					
(新) 経営改善サポート資金(再生支援強化型)	20	-	1.6	-	設備	15	36	設備	-	-				
					運転	15	36	運転	-	-				
合 計		700	800											

※1 ICT産業立地助成金の事業認定を受け、事業用施設の新設又は移転等を行うものとする者については、貸付期間(設備)15年、据置期間36月を適用

長野県は中小企業のデジタル化を**全力で**支援しています！

Nagano Digital Portal

長野県デジタル化 一貫支援サイト

長野県内のデジタル化・DX推進で
お困りのすべての方へ

切り貼りした支援ではなく **一貫した支援** を提供

機運醸成・啓発

診断（現状把握）

技術習得

導入支援

世の中の動きを知る

自分の現状を把握する

知識・スキルを学ぶ

実際に取り入れる

セミナー・勉強会
事例・最新情報発信

自社分析ツールを用いた
デジタル化進捗把握

デジタル化推進講習
人材育成研修

導入支援
デジタル化補助金

『デジタルソリューション』『導入事例』『支援情報』... 長野県内のデジタル関連情報のすべてがここに

企業のデジタル化・DX推進のため、支援機関と連携してデジタル技術に関する情報の提供から、
自社診断・現状把握、デジタルソリューションの導入と実装に向けた伴走までの一貫した支援を行います。

- ✓ デジタル化の進め方がわからない…
- ✓ 自社にあるソリューションを知りたい…
- ✓ 長野で使える支援策や事例、補助金を知りたい…
- ✓ 課題解決、ツール導入の伴走をしてほしい…

スキルのある人材が直接支援





長野県デジタル化
一貫支援サイト

できること！

デジタル化や DX に関する取り組み事例やソリューションを紹介しています

知りたい

デジタル化・DX に
成功した県内企業の
事例を紹介します。



実践したい

企業の課題に合ったデ
ジタルソリューション
を紹介します。



学びたい

デジタル化・DX について
学べるセミナーや役立つイ
ベント情報を紹介します。



長野県内企業になじみのある「事例」や「ソリューション」を掲載！

掲載導入事例（一部抜粋）

ノーコードツールで業務効率化！（株）モリビ 従業員稼働・間接業務の削減、ペーパーレスを実現！

ノーコードツール「kintone」を活用して業務効率化を推進。既存業務
を効率化する 300 のアプリを作成し、従業員の細やかな業務を軽減。
業務負担軽減から生産性を高め、働きやすい職場づくりに成功！



掲載ソリューション（一部抜粋）



クラウド会計ソフト
『freee』

freeeはfreee株式会社のサービスです。



EC サイト構築
『BASE』

BASEはBASE株式会社のサービスです。



予約管理システム
『STORES 予約』

STORESはSTORES 株式会社のサービスです。

デジタル化やDXに関する補助金・支援に関する情報や
セミナー・イベントに関する情報を紹介しています

相談したい

中小企業のデジタル化相
談に関する県内の各相談
先について紹介します。



支援を受けたい

長野県の事業者が活
用できる補助金など
の情報を紹介します。



デジタル化・DX に関するさまざまなお悩みや本サイトに関するお問い合わせをお気軽にご相談ください

フォーム・電話

＼相談無料／

長野県デジタル化一貫支援サイト事務局
（受付時間：平日 9:00～12:00/13:00～17:00）
(<https://nagano-digital-portal.jp/>)
こちらの QR からお問い合わせください→



「ながの産業支援ネット」連携推進会議

長野県産業労働部施策について (産業技術課)



[長野県は「SDGs未来都市」です]

長野県

産業労働部 産業技術課 技術振興係

主査 小田切 康博

長野県産業労働部施策（産業技術課）

- 航 空 機：航空宇宙産業クラスター形成事業
- 医療機器：信州医療機器事業化促進・グローバル展開事業
- 環 境：ゼロカーボン技術事業化促進事業
カーボン排出量可視化・削減支援事業
- AI・IoT：DXソリューション提案事業
- 研究開発等支援のための補助金

【航空機】航空宇宙産業クラスター形成事業



しあわせ信州

【目的】

「長野県航空機産業振興ビジョン（H28.5策定）」及び「長野県における航空機産業振興の当面の対応方針（R2.11決定）」に基づき、航空機産業に係る社会環境の変化等を踏まえ、関係機関と一丸となって「アジアの航空機システム拠点」の形成を図る。

【事業内容】

- 県内産業支援機関等とともに、**NAGANO航空宇宙産業クラスターネット**を設立
- 長野県産業振興機構に航空機分野のコーディネータを2名配置し、技術セミナーや規格（JIS Q 9100等）講習会等を開催することにより、県内企業等の参入を支援
- 県内企業等の航空機産業に関する社内体制整備や、人材育成の講習会への参加を補助
人材育成 補助率：1/2 補助上限額：10万円
体制整備 補助率：1/2 補助上限額：50万円
- 工業技術総合センターと県内産業支援機関が連携し、県内企業による航空機システムの技術開発を促進し、エアラインやMRO（整備・補修・オーバーホール）等への技術提案を支援
- 県内企業等の航空機システム等に係る技術開発を支援
補助率：1/2 補助上限額：200万円



【目的】

「医療機器産業振興ビジョン（H31.3策定）」に基づき、医療機器の開発から販路拡大までの取組を一貫支援し、県内企業の医療機器産業への参入促進と事業拡大を図る。

【事業内容】

- 県内企業による医療機器の開発から販路拡大までの取引を、コーディネーターとアドバイザーが一貫支援し、医療機器産業への参入拡大と事業拡大を推進
- 信州大学と連携して医療機器産業の参入に必要な知識を学べる場を提供し、ベンチャースタートアップの創出を支援
- 県内に事業所を有する企業やスタートアップが行う、医療機器の試作開発、P O C、販路開拓の取組（販路開拓のみを実施する事業は除く）への補助金により支援
補助率：1/2 補助上限額：500万円
- 国内外の医療機器開発企業やスタートアップ企業との技術マッチングを通じた、県内ものづくり企業との連携支援



医療現場の視察による
ニーズ把握



＜マッチング支援事例＞
医療的ケア児等用搬送器具の開発

【目的】

「長野県ゼロカーボン戦略(R3.6策定)」の実現に向け、県内製造業による技術開発を通じたグリーンイノベーションの創出と、カーボン排出量の削減を両輪で進めることにより、グリーン分野の産業振興を図る。

【事業内容】

- 技術開発プロジェクトの組成及び伴走支援
研究会を設置・運営し、技術的課題の調査研究等を通じて、新たな研究開発プロジェクトを創出や、産産・産学連携等をコーディネート支援
- 県内企業が行う試作開発に対し、必要な経費の一部を補助金により支援
補助上限額1,000万円、補助率1/2以内
補助上限額2,000万円、補助率2/3以内（CO2総排出量の削減が特に認められる案件）
- 戦略系コンサルティングファームによる事業戦略の策定支援
- カーボン排出量可視化・削減支援事業（次ページ参照）
 - ・ 県内企業がLCAの観点からカーボン排出量を可視化する取組を支援
 - ・ 可視化した排出量を工程改善や製品改良等により削減する取組を支援

【目的】

「長野県ゼロカーボン戦略」に掲げる「温室効果ガス正味排出量 6 割減(2030年度)」に向けて、県内製造業への支援を通じ、サプライチェーン全体のCO₂排出量の削減を図る

【事業内容】

■ カーボン排出量の可視化支援

- ・工技センター職員及び外部専門家が県内企業のデータに基づきカーボン排出量を L C A の観点から算定し、可視化

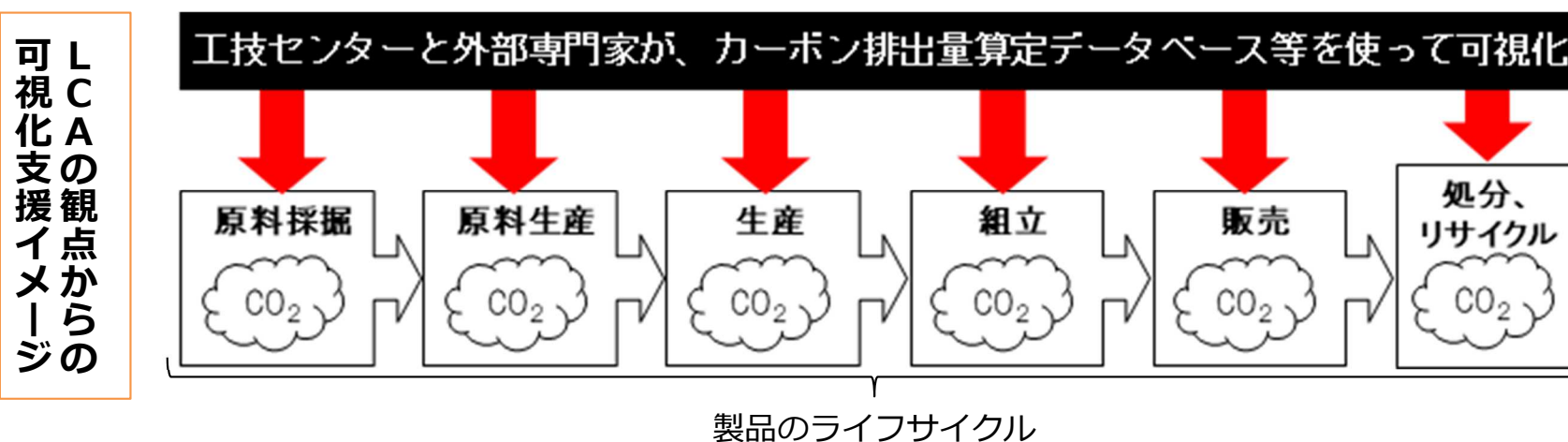
■ 普及啓発

- ・カーボン排出量の削減に関するセミナーの開催
- ・カーボン排出量削減等の取組事例を広く普及するための成果発表会の開催 他

■ カーボン排出量の削減支援

- ・カーボン排出量削減のための取組や構想検討支援
- ・構想実現に向けた設備導入等の計画策定や資金獲得等を支援

※LCA : Life Cycle Assessment
製品やサービスごとのライフサイクル
全体の環境負荷を数値化し、定量的に評価



【AI・IoT】DXソリューション提案事業

【目的】

県内企業による、県内の特色ある産業とAI・IoT等の優れた先端技術を組み合わせた製品開発や、DXによる生産性向上等の取組を促進する。

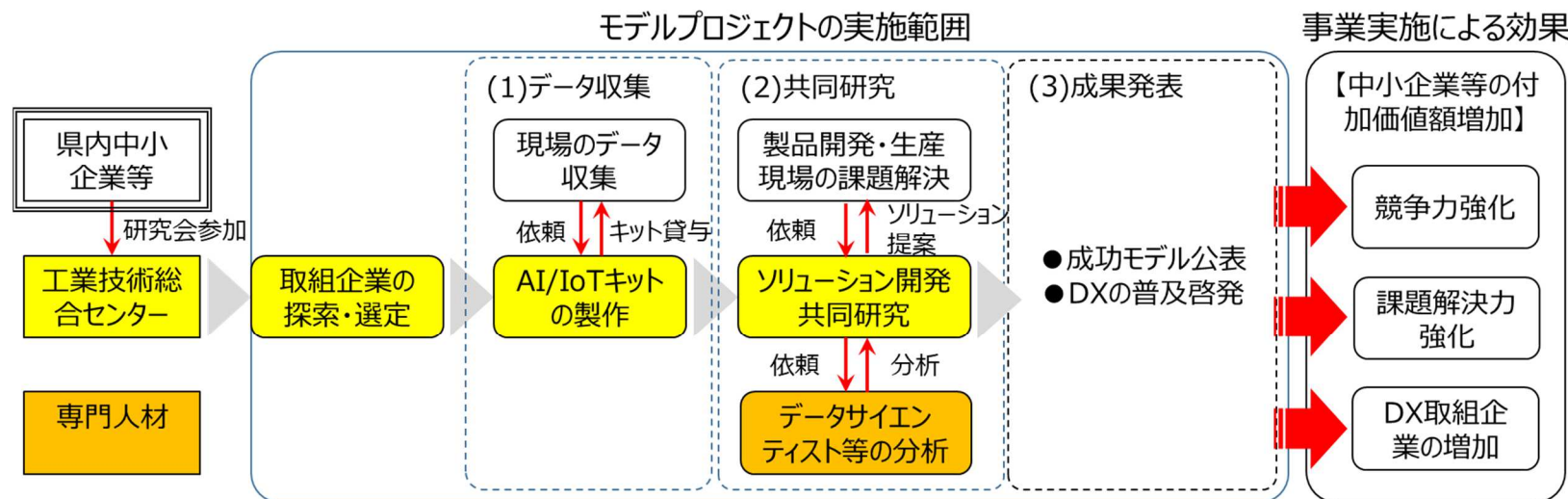
【事業内容】

■ データを活用した製品開発・生産現場DX

工業技術総合センターがデータサイエンティスト等と連携し、データの収集及びデータを活用した共同研究により製品開発・生産現場のDXに資するソリューションを提案

■ IoT等活用による生産現場改善活動への支援

専門家（信州ものづくり生産革新インストラクター）を企業に派遣し、IoT等を利用した生産現場の改善・課題解決を支援



県内企業の皆様にご活用いただける補助事業一覧

分野	補助事業	支援規模	対象経費
医療	ヘルステック関連機器 開発・スタートアップ 成長支援事業	500万円/4件程度 (補助率1/2以内)	ヘルステック関連機器の試作開発、POC (概念実証)、販路開拓等(販路開拓 のみを実施する事業は除く)に要する経費 (設備備品費、原材料費、委託費等)
航空機	航空機部品品質 保証力等強化事業	10万円(または50万 円)/4件程度 (補助率1/2以内)	航空機産業人材育成に係る講習会への参 加費、県内事業所の体制整備に係るコン サル費用等
	航空機システム等 研究開発支援事業	200万円/3件程度 (補助率1/2以内)	航空機産業の新たなニーズに対応する製品 や航空機システムの開発に要する経費 (設備備品費、消耗品費、謝金、等)
環境・ エネルギー	ゼロカーボン技術 事業化支援事業	1,000万円/3件程度 (補助率1/2以内) 特別枠※ 2,000万円/1件程度 (補助率2/3以内)	ゼロカーボン関連技術開発に係る経費 (設備備品費、謝金、委託費等)

※特別枠「ゼロチャレンジ型」…CO₂削減効果が従来品に比べ著しく高い案件を対象

ご清聴ありがとうございました。



2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

長野県の職場環境改善事業等のご案内

長野県 産業労働部 労働雇用課



しあわせ信州



ながの産業支援ネット連携推進会議

R7年4月22日

【職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度】（H27～）

誰もがその能力を十分に発揮しながら生き活きと働くことができる職場環境づくりに向けて多様な働き方制度の導入やダイバーシティの推進、若者等の雇用・育成に取り組む企業を長野県が認証する制度。

認証企業数（累計） R6年4月1日 **320** 社 → R7年4月1日 **437**社

3つのコースごとに認証

ワークライフバランスコース	様々なライフスタイルやニーズに合わせた働き方ができる企業を認証
ダイバーシティコース	多様な人材を活かし、イノベーションを生み出している企業を認証
ネクストジェネレーションコース	若者や就職氷河期世代の育成に積極的に取り組む企業を認証

3コースすべて認証された企業を
「アドバンスプラス」として認証

「企業イメージの向上」、「離職者の減少」など **8割の企業が**
認証取得の**効果あり**と回答

認証企業からの声
「信頼される企業として雇用の増加や
地域住民の皆様からの評価につながる」



【社員の子育て応援宣言】（H19～）

企業等のトップに従業員の子育てを支援するための具体的な取組を宣言していただき、宣言内容を記載した登録証を交付するとともに、専用サイトで取組宣言等を紹介。

ながのけん
社員応援企業のさいと

登録事業所数 R6年度末

1,839事業所



男性の育児休業取得促進事業



ながのけん社員
応援企業のさいとHP



長野県産業労働部労働雇用課

事業の目的 まずは企業内1例目の男性育休取得実績を

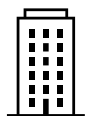
企業や労働者の育休取得に対する意識醸成や中小企業の育休取得に係る経費負担の軽減等の支援を行い、性別にかかわらず誰もが育児休業を取得しやすい職場環境づくりを推進することで、男性の育休取得を促進する。

課題 ①固定的な性別役割分担意識が形成 + ②男性が育休を取得しやすい職場環境・組織風土になっていない

- ①：男性の育休取得率は女性と比較して低い 男性44.6%、女性95.1%
夫婦の育児時間の差が大きい 長野県202分（約3.4時間）、全国169分（約2.8時間）
- ②：県内男性の約62%が「代替要員の確保が困難」、約46%が「職場がそのような雰囲気ではない」と回答
育休取得期間が長くなるほど職場の理解は低下する傾向

事業内容 ①育休取得に対する意識情勢、②業務代替等に係る経費の負担軽減、③積極企業の認知度向上・好事例共有

県



①育休取得に対する意識醸成

【県：業務体制整備の伴走支援】

【県：オンラインセミナーの開催】

国（労働局）



②業務代替等に係る経費の負担を軽減

【県：長野県パパ育休応援奨励金】

男性従業員の育休取得日数に応じて奨励金を支給（1企業3回まで、最大82万円）

国と連携して支援

【国：両立支援等助成金】

出生時両立支援コース
育休中等業務代替支援コース 等

県内中小企業等



希望する誰もが育児休業を取得

企業イメージ・従業員エンゲージメント向上

登録



③育休取得積極企業の認知度向上、
他企業への好事例の共有・展開

【県：社員の子育て応援宣言
長野県パパママ育休実践企業】

【国：両立支援のひろば】
一般事業主行動計画や育休取得率等を公表

最終的なゴール

ライフステージ等によらず働き続けられる労働環境の整備
「共働き・共育て」を実現

ながのけん社員応援企業のさいと

ながのけん
社員応援企業のさいと

新着情報

社員の子育て
応援宣言

職場いきいき
アドバンスカンパニー認証制度

企業情報

多様な働き方制度
導入企業インタビュー

女性の就活
応援情報

働きやすい職場、
長野県にたくさんあります



- 「社員の子育て応援宣言」登録企業、
「パパママ育休実践企業登録制度」登録企業、
「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証企業など、
社員の仕事と家庭の両立を応援する長野県企業を紹介しています。
- 働きやすい職場環境の実現に取り組んでいる企業として、就活生等へのPRになりますので、ご登録をぜひご検討ください。

ながのけん社員応援企業のさいと

検索



奨学金返還支援制度導入企業サポート事業

働きやすい職場環境を有し、若者にとって魅力がある県内優良企業の増加と若者の県内就職と定着を促進するため、奨学金返還支援を行う県内企業の負担額を補助

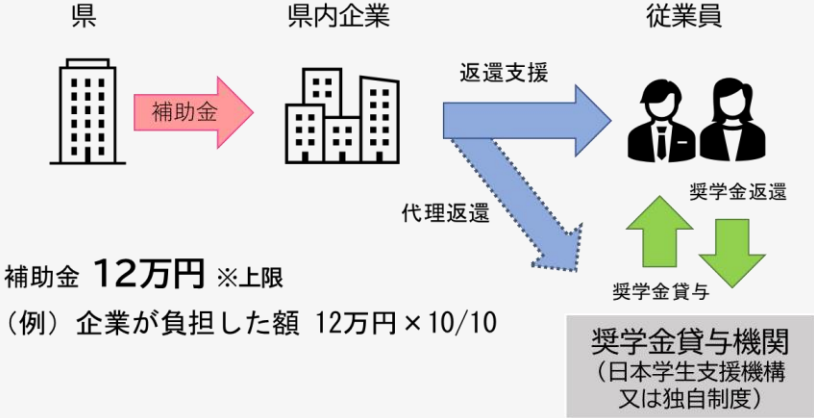
奨学金返還支援制度導入企業サポート事業

■ 奨学金返還支援制度導入企業サポート事業補助金

要件	- 県内に本社等を置く資本金10億円未満の中小企業、社会福祉法人等 - 従業員への奨学金返還支援制度を社内規程等により設けていること - 次の各種認証制度を1つ以上取得していること 県「職場いきいきアドバンスカンパニー」、 国「くるみん」、「えるぼし」、「ユースエール」
補助内容	補助率：10/10 上限額：12万円（支援対象従業員1人あたり・年額） 上限人数：3人（1社あたり・各年度） 補助期間：入社した年度を含め5会計年度 （支援対象従業員1人あたり）

■ 広報

- ウェブサイトによる制度導入企業の情報発信
- S N S等認知効果の高い広報媒体を活用した周知P R



■ 長野県奨学金返還支援実施法人等助成基金

- 法人等が行う奨学金返還支援の助成に要する費用の財源に充てるため基金を設置
- 積立金のほかに県外企業等からの寄付を募集

補助金を活用した制度の導入をご検討ください



信州の就活情報なら“シューカツNAGANO”

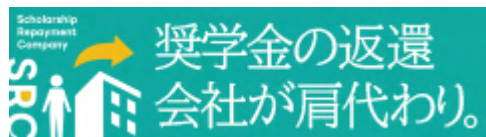
すでに奨学金返還支援制度を導入している
企業を県の専用サイトで紹介しています！

長野県奨学金返還支援制度

検索

企業様向けHP

U R L : <https://www.shukatsu-nagano.jp/scholarship>



二次元コード



学生等求職者向けHP

U R L : <https://www.shukatsu-nagano.jp/scholarship-student>

長野県

新しい就活のモノサシ

奨学金返還支援制度

長野で働きたい
あなたを応援します！



二次元コード

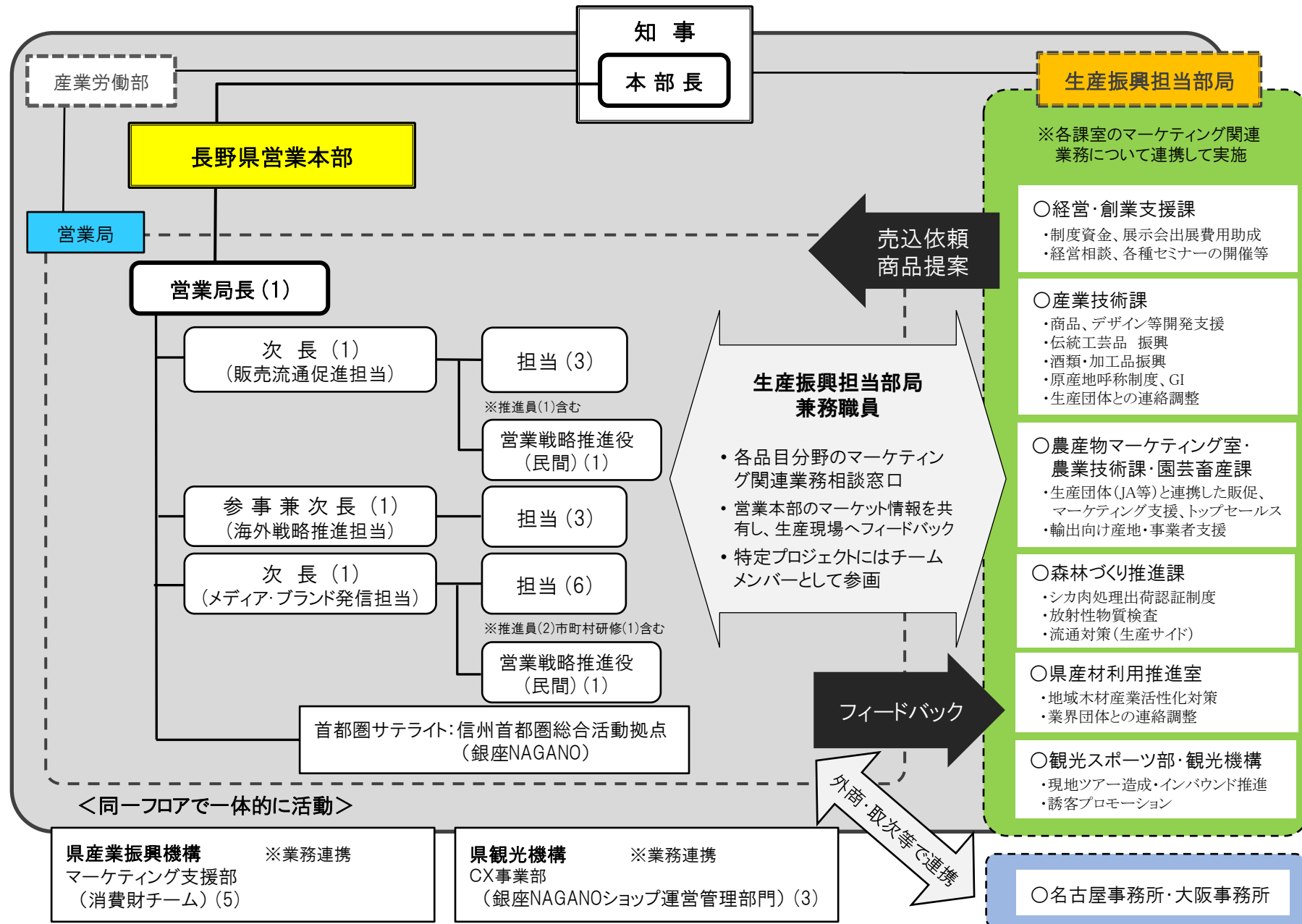


「長野県営業本部」 販路開拓・事業者支援施策について



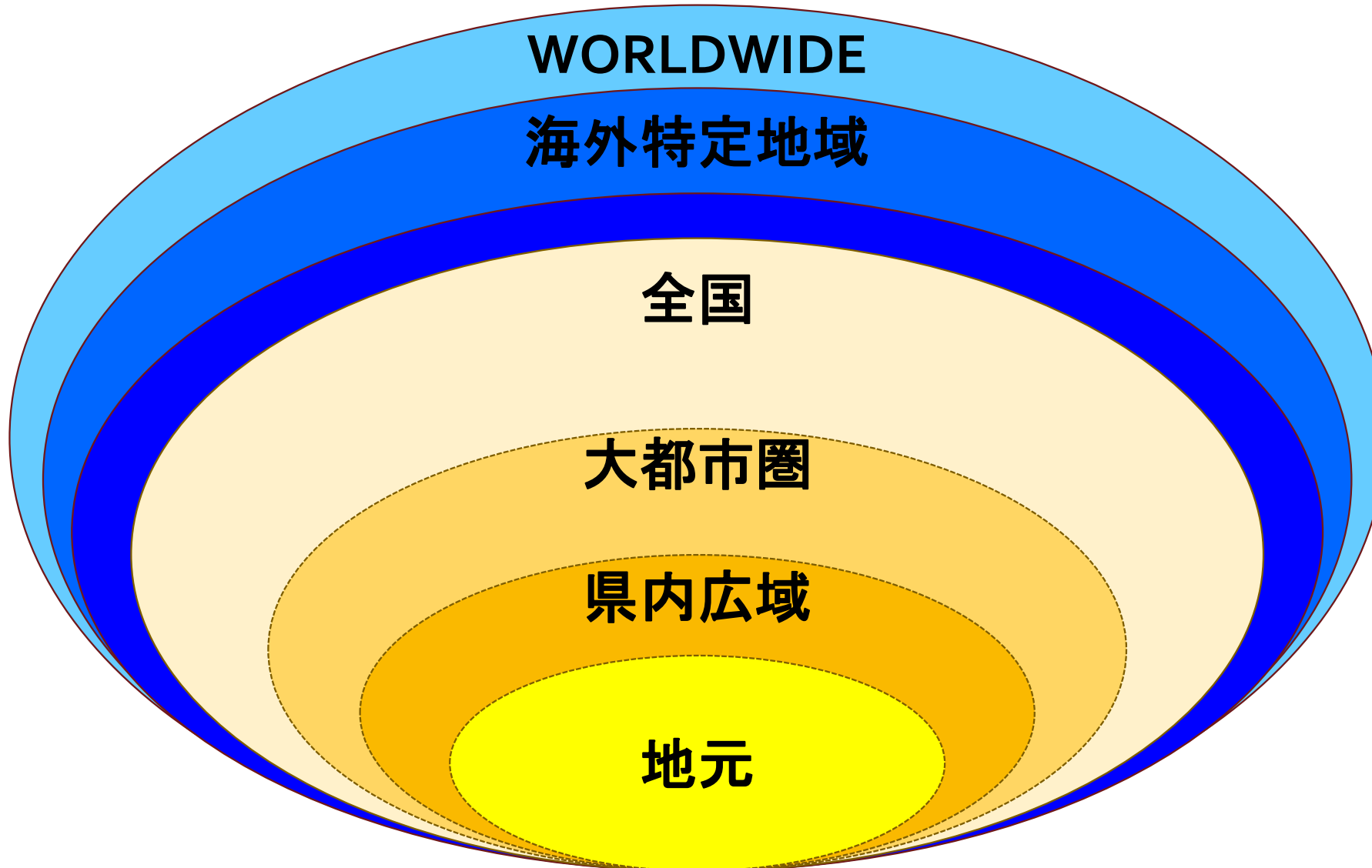
令和7年4月22日
長野県 産業労働部 営業局

《営業本部業務体制図(2025年4月)》



1 各種取組みの位置づけ

- 目指すマーケットや熟度に応じて販路開拓に挑戦できます



2 国内：展示商談会への出展



○ 昨年度より“リアル商談会”を本格再開

1 県内で開催「長野県産品商談会」

県内市場広域に販路を広げようとする生産者が**初めて挑戦**する商談会

年2回開催 5月29日：長野 ※募集終了（111社）

R7.1月頃：中南信地区 ※10月下旬頃から募集開始

2 東京で開催「おいしい信州ふーど発掘商談会in東京」

全国に販路を広げようとする生産者が挑戦する商談会

年1回開催 8月28日：～5月9日まで募集 出展者募集数100社

3 チーム長野で出展「大手卸主催展示会」

コンセプトを絞りより効果的に販路を広げようとする生産者が挑戦する商談会

三井物産流通グループフードショー 7月24～25日：横浜 ※募集終了

スーパーマーケット・トレードショー 2月18～20日：千葉 ※今後募集予定



県産品商談会



おいしい信州ふーど
発掘商談会



輸出EXPO

3 オンライン：商談サイト



○ 24時間365日販路開拓を支援

1 BtoB マatchingページ「しあわせ商談サイトNAGANO」

<https://nagano-shodan.com/top>

商品を掲載、バイヤーと商談ができる

売り手登録者数：1,416 買い手登録者数：1,444 (R7.3月末時点)

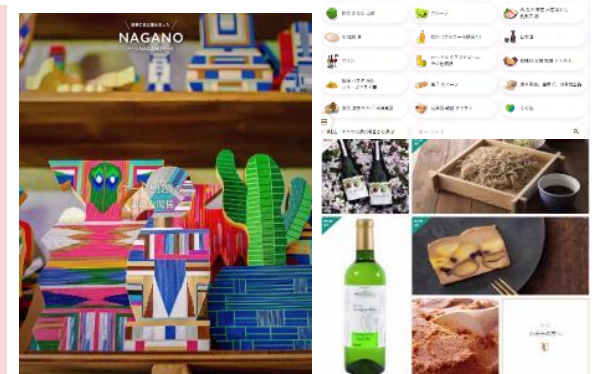


2 BtoC ECまとめサイト「オールNAGANOモール」

<https://nagano-shodan.com/nagano-mall>

ECサイトで買える県産品を一望できる

様々な条件で検索が可能



3 BtoC イベント情報ページ「販売機会マッチングNAGANO」

<https://nagano-shodan.com/kitchencar>

キッチンカーやイベントブースで出展できる機会と出会える

スポット的な販路開拓活動を支援

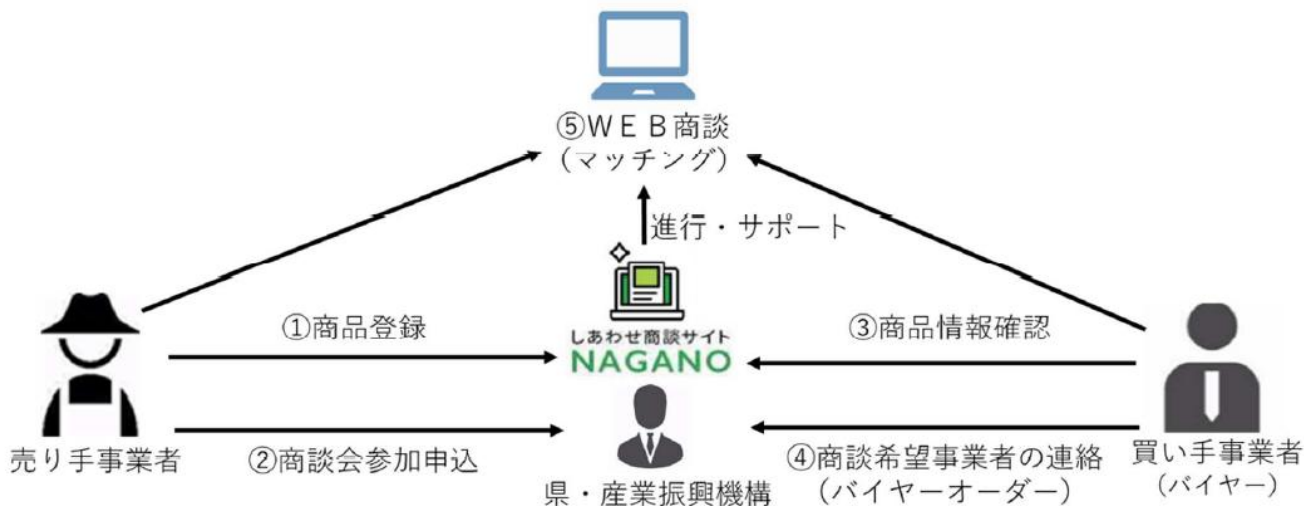


4 オンライン：web商談会

○ 長野県産品をダイレクトに売り込む

1 随時開催「おいしい信州ふーどweb商談会」

- ① 全国のバイヤーと商談が可能
 - ② 移動にかかる費用や時間等のコスト削減や機動的な開催が可能
 - ③ 事前に具体的な商談内容が確認でき、商談成約率が向上
- 要望に応じて産地視察を実施しオンラインの弱みをフォロー



○ 主な実施状況

R6.6



R7.1





しあわせ信州

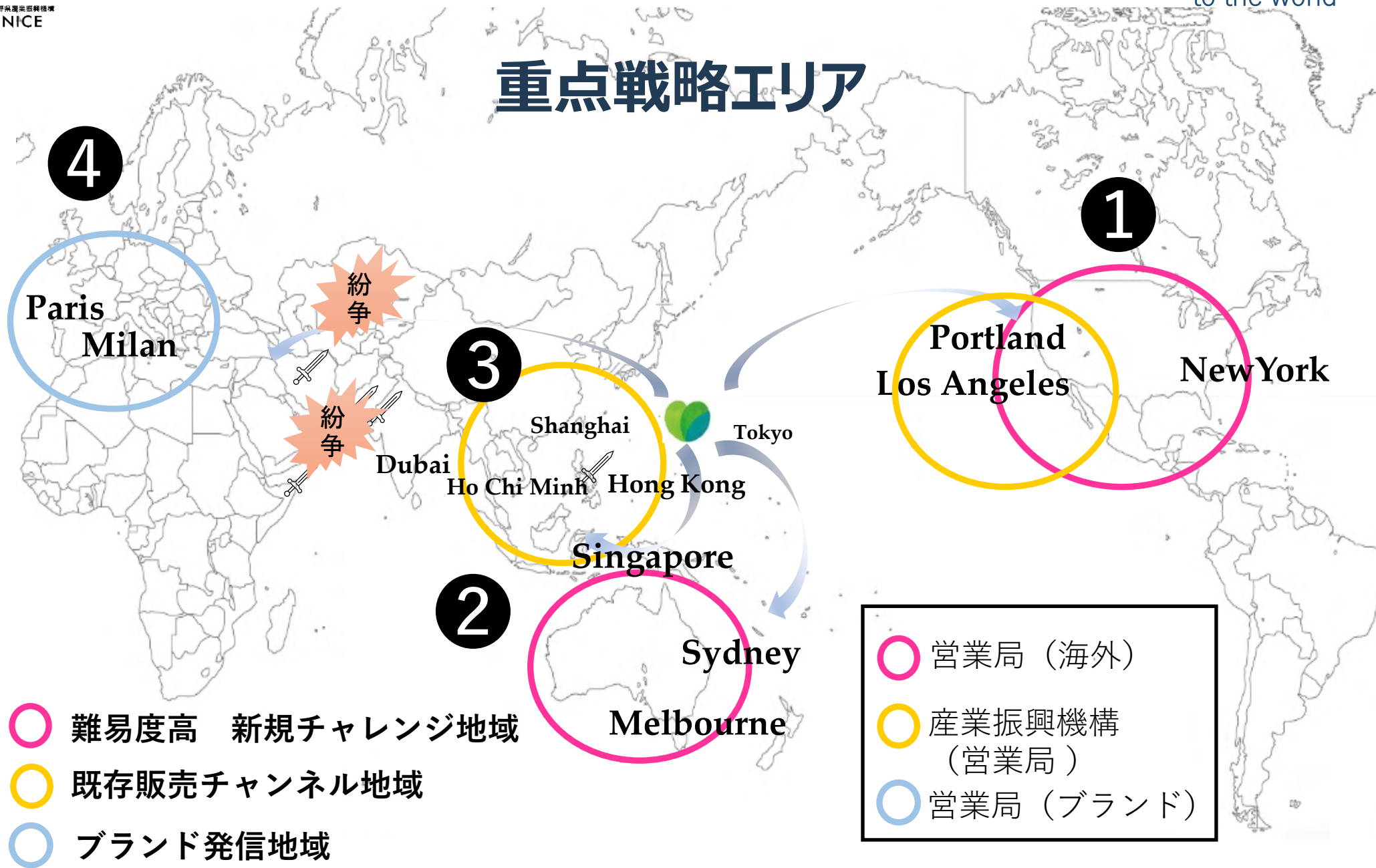


長野県産業振興機構
NICE

県産品(加工食品)の輸出拡大

NAGANO VALUE
to the world

重点戦略エリア



5-1 海外への販路拡大事業（営業局）



昨年度実施した商談の様子



○ 米国・豪州をターゲットに販路拡大を強化

1 オーストラリアからのバイヤー招へい商談会

バイヤー：JFCオーストラリア

日時：4月23日(水)～25日(金)

場所：ホテル信濃路（長野市）及び企業訪問

募集締切

2 米国からのバイヤー(酒類)招へい商談会

バイヤー：3社（NY Mutual Trading・Tippsy・Sipt Global）

日時：7月22日(火)～24日(木)（予定）

場所：ホテル信濃路（長野市）及び酒蔵訪問

今後募集



昨年度実施したNYレセプション

3 NYでの県産品PRレセプションの開催

日時：10月28日（火）

場所：NY総領事公邸（予定）

募集方法：各団体(長野県食品工業協会、JA全農長野等)へ
直接声がけ

今後募集



5-2 海外への販路拡大事業（営業局）



○ 米国・豪州をターゲットに販路拡大を強化

4 豪州での酒類国際見本市への出展支援

オーストラリア酒フェスティバル 2025

日時：令和7年9月27日(土)～28日(日)

場所：オーストラリア・シドニー

募集締切



5 北米最大のナチュラルフード見本市への出展支援

Natural Products EXPO 2026

日時：令和8年3月4日(水)～6日(金)

場所：アメリカ・アナハイム

今後募集



6 フランスのハイエンド市場へのアプローチ

日時：秋以降

場所：パリ市内

募集方法：イベントで使用する食材について公募予定

今後募集



5-3 海外への販路拡大事業（産業振興機構NICE）

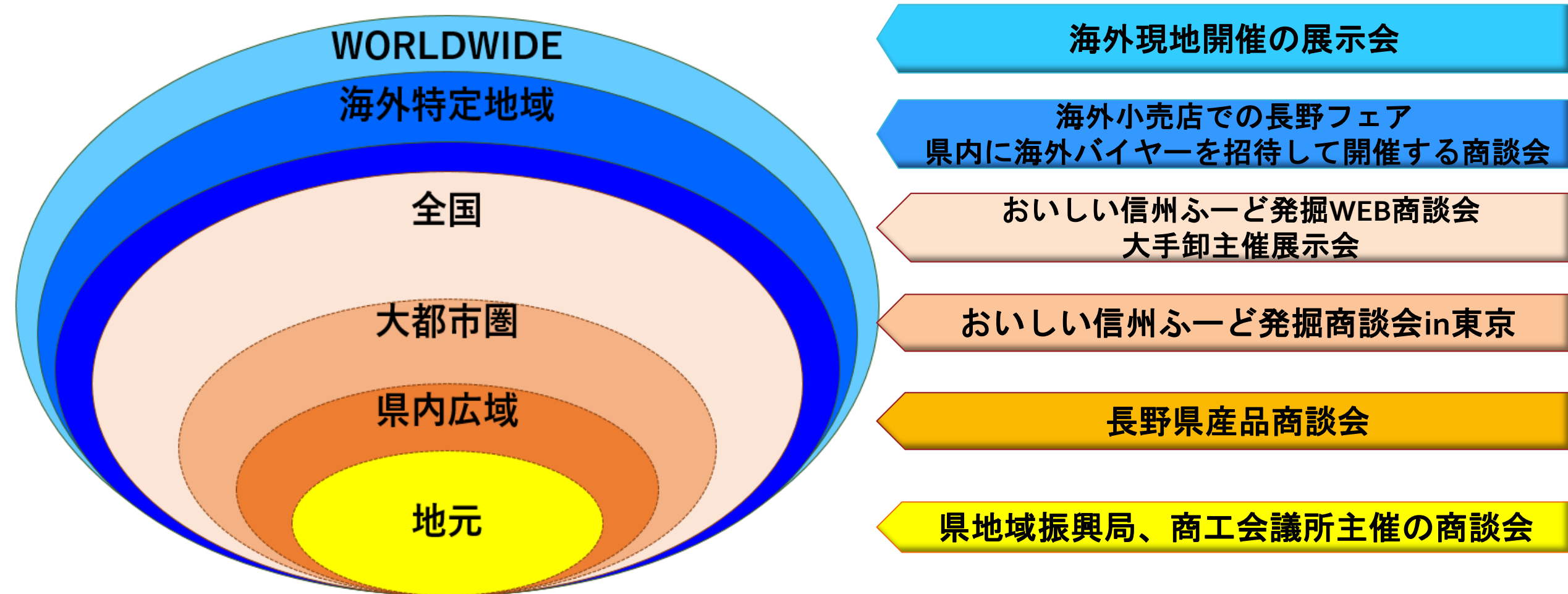


○ 米国・アジアを中心に事業者の皆様の輸出を支援

	事業名	開催時期	募集時期
①	海外バイヤー商談会	未定	
②	米国P P I Hグループ会社　長野フェア		
	M A R U K A I　W H O L E S A L E　M A R T　1店舗	6/4～6/24	11月頃予定
	D o n　Q u i j o t e（U S A）　8店舗	〃	
	M A R U K A I　C O R P O R A T I O N　10店舗	6/12～7/9	
	※本年12月頃、令和8年度の開催に係る商品選定事前商談会を開催する予定。		
③	F O O D　T A I P E I　2025長野県ブース（台湾台北市）	6/25～28	終了
④	米国U W A J I M A Y Aスーパーマーケット　長野フェア （米国オレゴン州）	7/9～22	調整中
	※本年度中に、令和8年度の開催に係る商品選定事前商談会を開催する予定。		
⑤	裕毛屋スーパーマーケット　長野フェア（台湾台中市）	12/12～14	4月～5月頃
	※本年6月中旬、商品選定事前商談会を開催。		

6 各種取組みの位置づけ

- 目指すマーケットや熟度に応じて販路開拓に挑戦できます



※長野県産業振興機構消費財チームは、事業の利用を検討する事業者に対し、どのステージの商談会等に出展参加するのが良いかアドバイスを行います。

6 情報発信

○ 最新情報は

「しあわせ商談サイトNAGANO」 登録者へのメルマガ

しあわせ商談

検索



営業局HP「新着情報」

長野県 営業局

検索



7 銀座NAGANOについて



2024年10月26日（土） 銀座NAGANOがリニューアルしました！

売り場面積を拡大し、ラインナップも充実

入口正面にポップアップコーナーを新設

銀座でのテストマーケティングの活用が可能に！

※詳細は銀座NAGANOホームページ参照

https://www.ginza-nagano.jp/pages/user_guide



2 F イベントスペースでの催事も併用も可能。
さまざまなつながりが生まれます。